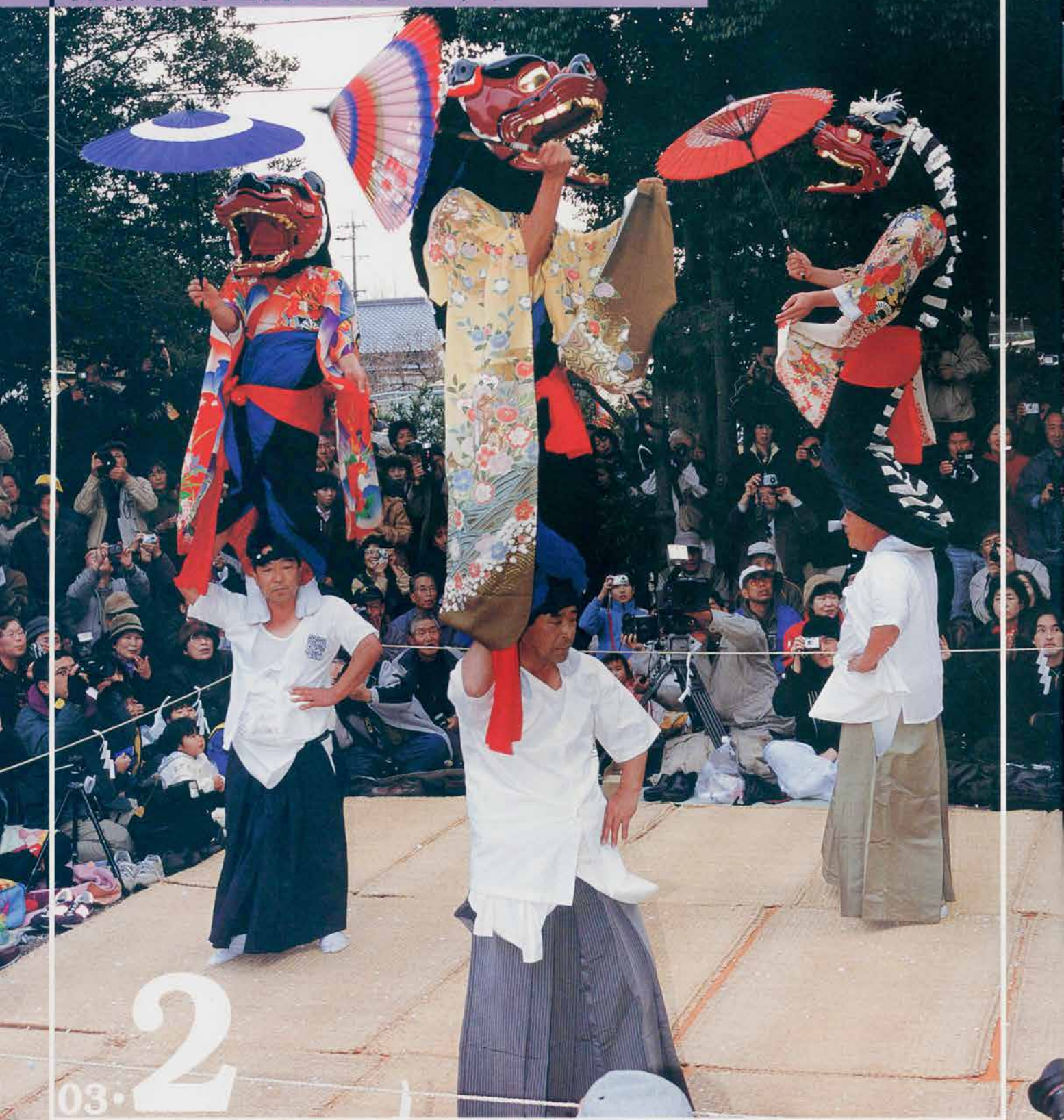


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

特集:都市宣言とまちづくり



特集 都市宣言とまちづくり

市民が主役のまちづくりを……

写真文化を核としたまちづくりを展開……

花と緑・せせらぎで彩るまちづくり……

青い海とみどり豊かな平和都市を……

全国に先駆けて克雪都市宣言……

日本一健康文化都市を目指す……

温かい心を育む童話のまちづくり……

方言を軸にした行事・活動を展開……

安心して子供を産み、育てよう……

スケッチによるまちづくりを宣言……

〈グラビア〉都市宣言とまちづくり……

レギュラー・リポート

県都としての高次集積都市・都市として結晶するもの……

人間サイズのまちづくりを目指して……

郵便局が地域をリード……

都市と農山漁村の共生・対流について……

やまがたブラザースと都／宮城県東京事務所観光物産サービスセンター……

ヨーロッパ地域づくり視察団報告……

平成十四年度地域づくり海外調査研究事業報告(上)……

しなのぐらしコミュニティネットワーク……

名川チェリーセンター〇一人会……

市町村実務研修リポート……

センター通信……

都道府県漫遊／手前みそですが……

望月照彦(多摩大学教授)……

北海道東川町・片山孝司……

山形県寒河江市・犬飼一好……

神奈川県逗子市・広田雄一……

新潟県十日町市・山田真一……

静岡県袋井市・小澤由靖……

兵庫県養父町・橋本義弘……

岡山県建部町・矢内和子……

徳島市・岡田元成……

長崎県崎戸町・佐古寛松……

佐竹敬久(秋田市長)……

山崎靖生(兵庫県土整備部まちづくり局長)……

佐伯健二(新日本海新聞社編集制作局長)……

総務省自治行政局自治政策課……

長野県小布施町……

青森県名川町……

47 48 46 44 42 40 38 36 35 32 27 22 3 23 30 28 20 18 16 14 12 10 8 4

伊勢大神楽

国の重要無形民俗文化財に指定されている「伊勢大神楽」が昨年十二月二十四日、桑名市大夫の増田神社に奉納された。

伊勢神宮に参拝できない人のため、北陸、近畿、中国地方を回って神楽奉納の代役を務める太夫地区の神楽職が行う舞い初め。江戸中期から続く伝統行事だ。この日は六組の社中三十二人が「鈴の舞」「献燈の曲」など計十六の獅子舞と



天然記念物の大クス

曲芸を披露。クライマックスの「魁曲」では、おいらん姿の獅子が肩に乗りながら手と足で傘を持って踊ると四百人を超す観客から盛んな拍手を浴びていた。昔は十二あった社中だが、後継者難で今は半減。大神楽を伝える山本源太夫代表は「変化の激しい時代だが、後世に残り残していきたい」。

神社近くには太さ十メートル、二幹に分かれた高さ二十七メートル、天然記念物の大クスが雄姿を見せている。

●文リやなぎ●カメラリ小形又男

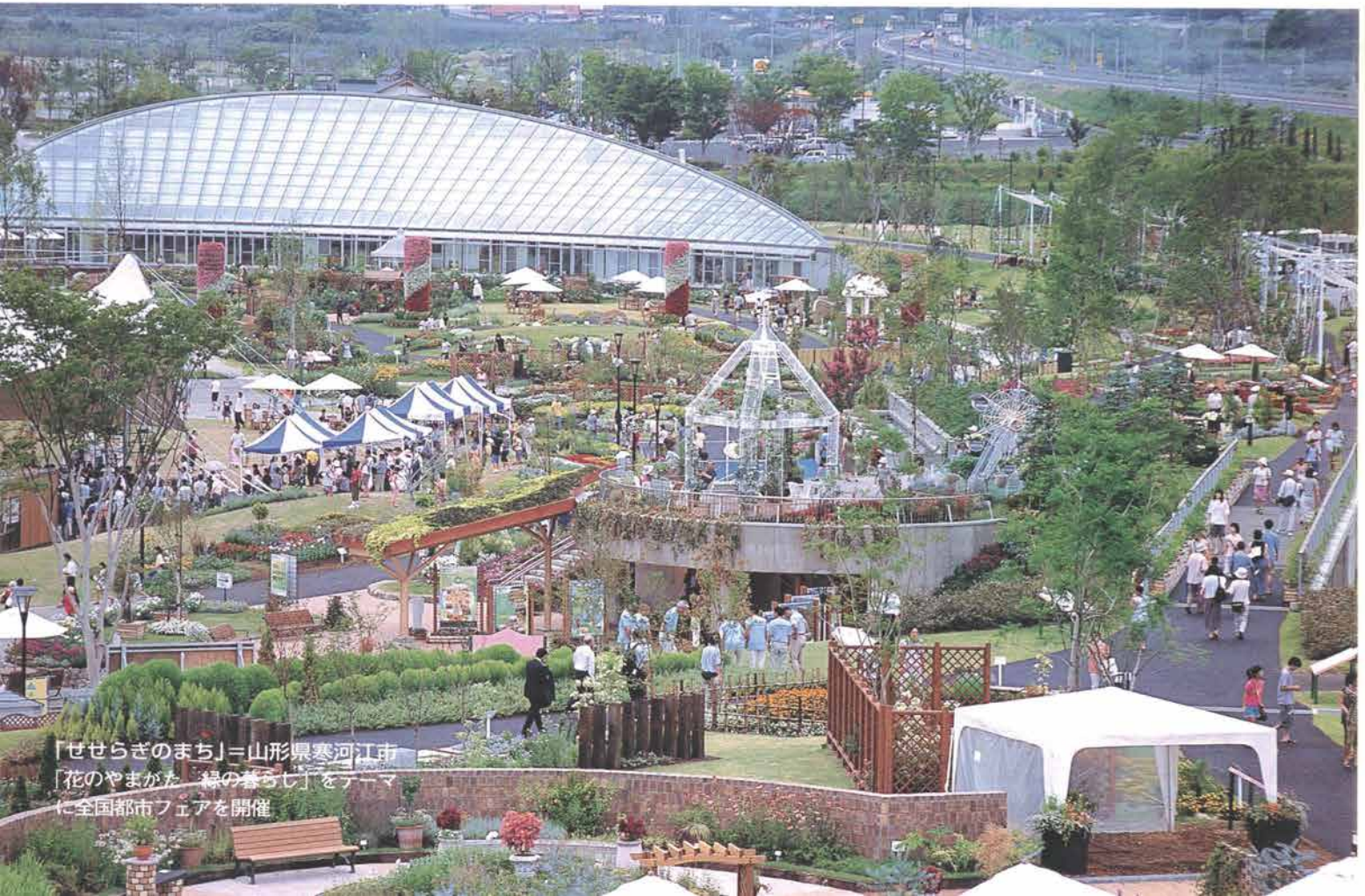


克雪都市 新潟県十日町市
闘雪から克雪、利雪、親雪の事業に取り組む。
大臣賞を受賞した冬の都市計画街路

都市宣言

まちづくり

全国の自治体のほとんどが何らかの都市宣言を行ってまちづくりに取り組んでいる。昭和30年代中ごろから「市」を中心に宣言を採択、その流れが町村にも広がるようになった。交通安全、世界連邦建設、無公害、緑化推進、核兵器廃絶、環境、健康体力づくり、暴力追放など内容はさまざま、時とともに当面する行政課題に関するものが多くなっている。最近では人権尊重、ボランティア、生涯学習、男女共同参画が目立つ。ユニークと思われる事例を紹介したい。



「せせらぎのまち」=山形県寒河江市
「花のやまがた 緑の春ろじ」をテーマ
に全国都市フェアを開催



日本一健康文化都市 静岡県袋井市
まちづくり全体に健康文化の考えを取り入れている。ダンベル体操のひとつ



写真の町 北海道東川町
写真展に際してプロのカメラマンのアドバイスを受ける



童話の町 兵庫県養父町
子供に、ボランティアが童話の読み聞かせ運動を展開



花と緑の平和都市 神奈川県逗子市
逗子が誇る青い海と豊かな緑を保全する運動を実施



スケッチの町 長崎県崎戸町
炭鉱遺構などをスケッチの題材として活用。スケッチ大会の参加者には好評



子育て支援都市 徳島市
子供を健やかに育てようと、親子ふれあいプラザで絵本の読み聞かせ



岡山弁の町 岡山県建部町
方言を話す機会が少なくなっていることから後世に継承しようと岡山弁大会などを開く



佐竹敬久 秋田市長

県都としての高次集積都市・ 都市として結晶するもの

秋田市一人勝ち構想

秋田県内においても、各都市間高速道路ネットワークがほぼ整備されつつある。また、平成九年の秋田新幹線開通に加え、物流拠点やフェリー港としての秋田港、ソウルとの定期便が就航した秋田空港など、ここ数年の交通基盤の拡充には目を見張るものがある。首都圏や近畿圏あるいは太平洋側の拠点都市との比較では、遅れてやってきた高速道路や港、空港の整備ではある。しかし、その分、他都市の事例を参考に後発メリットなどにも学びながら、このことを大きなステップとして、秋田市の将来を見すえたまちづくりができるのではないかと考えている。

たとえば、商業やサービス業においてである。私の故郷角館町や大曲市の住民は、隣の岩手県盛岡市に買い物や観劇に出かけることが多い。また、県北の大館市民は、週末、青森県弘前市のコンサートに、県南の横手市民は、秋田自動車道を東上し北上市や仙台市方向に足を延ばすことが多い、とも言われている。

要因の一つは、高速道のネットワークがこれまで県内において未整備で、かつ岩手県や青森県の都市と先につながったことであろう。さらには、市長としていささか述べにくいことではあるが、これまでの行政の認識不足および商業・サービス業関係者の行政に対する依存体質や努力不足と、それに起因する都市の魅力の欠如である。

このようなことから、県内各都市の住民の目が、先に隣県の主要都市に引きつけられ、秋田市に向いてなかったということが考えられる。「県都としての高次集積都市の実現」は、秋田市にその目を引きつけ

ようとする取り組みのことである。

そのためには、高速道のインターチェンジ周辺やJR秋田駅、それにつながる既成市街地まで拡大させたエリアにおいて、都市利用高度化による都市機能集積を促進し、全県域を集客対象とする商業集積を図るべきと考えている。さらには、芸術文化や学術、医療、福祉、工業、観光サービス、都市緑化などの広範な分野においての集積についても同様である。

これは、都市の魅力の源泉を高次機能の集積に求め、結晶させるものであり、単なる旧市街のリニューアルではない。

景気低迷の長期化によるデフレ経済や少子長寿社会にあつて、地方分権や市町村合併、構造改革など、自治体をめぐる状況は今大きな転換点にある。秋田市として例外ではない。

このような状況にありながらも、私はあえて高次集積都市などの実現による「秋田市一人勝ち構想」を唱えようとしている。意図するところは、県内他都市の勢いを減じさせようとするものではない。平成十六年（二〇〇四）に建都四百年を迎える本市が、これまで隣県に流れていた経済資源や文化資源を呼び込み、県内循環の拡大を図るとともに、県外から新規流入も誘引するなど、秋田市が県内各都市を牽引しようとする壮大な計画である。さらには、陸・海・空から、国内はもとより環日本海、そして遠くアジアに向けて大きく羽ばたこうとするものである。その先にやがて見えてくるものは全県域の発展であり、秋田市勢の伸長であると信じている。

市民が主役のまちづくりを

地域を考察し、宣言し、行動する

1 コミュニティ起点の時代

燎原の火のように、まちづくりの動きが全国に広がってきている。いよいよ、本格的なまちづくりの時代が始まっているなどという実感が、地方の都市や街を訪ねると身体に伝わってくる。

二十世紀はグローバル化を地域が志向した時代だった。ウインドウズという世界標準があった、けれどもそれに合わせなければやっていけないというような文明型社会が先行した。しかし二十一世紀に入ると、たとえグローバルを志向しても、それは地域に他所にはない個性が存在しなかったら見向きもされないというローカルを大切にする文化型社会が見直されだした。世界と同じものでなく、地域の固有価値を自ら伝承し、またつくり出すという一八〇度逆転した視点である。



望月照彦

多摩大学教授

2 生活大切型社会への移行

すなわち、地域起点、コミュニティ起点といつてもいい時代がやってきている。さらに、面白くない日常から離脱して、非日常としてのテーマパークなどで散財する二十世紀の利那型社会から、二十一世紀はその日常をより幸せに、豊かにする生活大切型社会に移行している。刺激に満ちたテーマパークではなく、幸せに満ちた日常生活を大切にする社会である。そのためには、身近な環境・コミュニティをしっかりと見直さなければならない。それらの日常社会は本当に、取るに足らぬものであり、つまらないものであったかどうかを、である。

会社に終生の忠誠を誓った男たちがリタイアして、地域に帰ってくる。地域に何の縁もゆかりも持たなかった彼らが、コミュニティと出会う。そして彼らが、「会社人間」から、その逆の「社会人間」に戻れるかどうか。しかし、テーマパークに行かない彼らには、日常コミュニティを豊かにし、暮らしを楽しむのは必然である。行政は、都市のインフラは用意するが、

幸せのインフラは市民自らが生み出さなければならない。

今、全国で起こっているまちづくり運動は、その意味で行政のものではなく、市民が主導するものである。そしてこの数年、NPOという民間の非営利活動への道も、欧米並みでないにしても大きく開けてきた。ビジネスの形態も大きく変化してきている。二十世紀の一人勝ちを目指す大企業やベンチャービジネスの時代から、コミュニティの人びとがそれぞれの形で成功を共有するという理念を持った等身大のビジネスとしてコミュニティビジネスという発想も生まれ、各地で試みが始まっている。

高齢者介護や、自然環境の保全、リサイクルやゼロエミッション、不登校児のためのフリースクール、IT難民のための講習、中古住宅の再生など数え切れないほどの地域事業がNPOやタウン・アントレプレナー、社会起業家によって挑戦されている。

不思議なことに、二十世紀から二十一世紀に変わった途端に、これらのNPOやコミュニティビジネスの動きは急速に活発化している。市

民が主役になるまちづくりのアクティビティを私が身体に感じるといえるのはこういうことなのである。

そして、その動きは個別のばらばらなものではなく、市民も行政も企業もそれぞれが役割を認識しながら、大きな奔流となって未来に向かってとうとうと流れをつくっていかねければならない。そのために地域にとって何がいま必要となるのであろうか。

3 イギリスの元氣な街に出会って

昨年の少し秋の香りが漂いだした九月に、私はイギリスの街々を訪れる機会があった。

都市再生と中心市街地や商店街の元氣づくり

というテーマの視察だった。ATCM(アソシエーション・オブ・タウン・センター・マネージメント)という、まちづくりの調査団であれば必ずといっていい訪問先であるが、私たちもそのオフィスを訪ねた。先年訪問したナシヨナルトラストのビルにほど近く、この辺はイギリスのNPO団体の寄り集まった所だと思えた。ATCMは、イギリスの中心市街地の再生をサポートするNPOであり、全土の約三百のTCMをまとめている。そして街の再生の研究調査、新生・再生手法の開発、政府・行政への働き掛け、資金集めのサポート、市民へのPRといったものがその機能であるが、実際にイギリスの地域再生に目覚ましい役割を果たしている。

4 シティプライド

私たちに対応してくれたのは、ジャッキーさんというディレクターである。予定時間をオーバーして、実に情熱的なプレゼンの後、質問をした。「これまで出会ったイギリスの街々がとても元氣で、とくに若者たちがはつらつとしているように思えるのは、どんな背景があるのか？」ジャッキーさんは待っていましたとばかりに胸を張って答えた。「その理由はただ一つ、市民一人ひとりが『シティプライド』を持っているからです」。その一言は、視察団全員の心を打った。日本人である私たちは、自分が暮らす都市や地域に高い誇りを持っているだろうか。例えば



イギリスのまちづくりの要、ATCMでジャッキーさんたちのプレゼンテーション



「ヘリテージタウン」をコンセプトに、グレイブスハムの再生をコーディネートするサンガーさん(右)



グレイブスエンドと呼ばれるハイストリート。着々と資源を活かして再生が進んでいる



コッツウォルズ地方ブロードウェイの美しい街並み。市民の誇りとなっている

自分の息子と街を歩き、街の良さや問題点を発見し、さらに暮らしやすいまちづくりについて議論したりすることはあるのだろうか。イギリスの幾つかのTCMは、空き店舗対策だけでなく、地域の小学校と組んで子供たちへの街のプライドづくりのカリキュラムを提供しているという。日本でも少しずつ始まっているが、地域や街の見直し事業の大切さを思い知らされた。そして「シティプライド」という概念は、ずしんと私の心に残った。

イギリスで次に私たちが訪れたのは、グレイプスハムというテムズ川の河口の都市だった。この都市は、かつて大陸からの旅客の受け入れ都市として、また工業地帯としても大いに栄えた街だった。ところが旅のスタイルが変わり、工業が凋落すると街も見影もなくなった。その空洞化した街の再生にふんばったのが、この地域のTCMだったのだ。そのオフィスを訪れて、組織の代表でコーディネーターでもあるサンガーさんから話を聞いた。

この街の再生のコンセプトはという質問に、彼も毅然として答えた。「グレイプスハムが目指すのは『ヘリテージタウン』です。地域に残されているさまざまな資源、それが私たちの宝なのです」。

この「ヘリテージタウン」という言葉も私たちの心を貫いた。日本の街の多くは、残された



多様なまちづくりの経験をしてきた小樽に「まちづくり博物館都市宣言」を私は提案している

いた。しかし街の凋落はこの中心街から始まり、とうとうゴーストタウンになってしまった。日本では、すぐに壊してしまうであろうハイストリートの建物群はしつかりと残されていた。

TCMのサンガーさんたちは、市の住宅開発公社や商業開発公社と組んで、この施設群の再生に乗り出した。一階は店舗、二階はアーチストたちのアトリエ、三階が住居となって開発された。ビクトリア朝の建物のデザインは懐かしい雰囲気をもし出し、大きな評判を呼んだ。再生は成功し、街は人びとの活気ににぎわいであふれている。

市民一人ひとりの「シティプライド」を基盤として、グレイプスハムは「ヘリテージタウン」をテーマにして蘇った。まちづくりの哲学、コンセプトそして向かうべき明確な戦略テーマ、これらがまちづくりを成功させる要諦である。

5 まちづくり宣言に哲学を

二十一世紀のまちづくりにとって大切なことは、行政主導から市民が中心になるまちづくりである。そのとき、市民一人ひとりの自覚とそして地域に対する誇りが行動のエンジンになるであろう。当然ながら、市民だけが頑張るのではなく、市民と行政、あるいは企業とのアライアンス（戦略的な提携）が重要になり、また市民がNPOなどの組織に変貌していくイ

古い建物や産業遺産など、価値のないものと決め付けてわざわざお金を掛けて壊してきたのではない。すなわち、お金を掛けて地域価値を落としてきたのである。グレイプスハムにはグレイプスエンドと呼ばれるハイストリートがあって、かつては旅客や町の人びとでにぎわって

ンセンティブも必要になる。

まちづくりへの情熱、それぞれの社会セクターの結合、組織的变化などは何によって推し進められていくのであろうか。そこに「宣言」という大切な社会機能が登場する。宣言とは、これまでの多くは成し遂げられたことへの確認という役割が強かった。

たとえば、ジェファアソンらによる「アメリカ独立宣言（一七七六年）」は、イギリスの統治から自由になったアメリカの高らかな独立が謳われている。それは事後の確認でもある。

昨年十月、小樽において全国の市長が集まって「知恵のまちづくり全国都市フォーラム」が開かれた。熱気あふれるフォーラムの後、「知恵のまちづくり宣言」が採択された。それも事後の確認であるが、しかし文面には未来への希望や情熱が高潔に謳われている。これからの地域で行われる「まちづくり宣言」は、地域の目標であり、市民や行政の共通の認識であり、活動のエンジンでなければならないだろう。

6 大分県大山町の挑戦

私が知る限り、この宣言やキャッチフレーズを使ってまちづくり（むらづくり）に早くから挑戦したのは、大分県の大山町ではなかろうか。かつて大山町は零細農業中心の貧しい村だった。そこに矢幡治美氏が昭和二十九年に農協組合長に、三十年には村長も兼ねNPC運動という独自の活動を展開する。それは有名な「桃、

栗植えてハワイに行こう」というコピーになる。NPCとはNew Plum and Chestnutの略である。昭和四十五年には第三次のNPC運動が開される。そのNPCとはNew Paradise Construction or Communityであり、「新たな理想社会の建設」という宣言でもあったのである。

大山町は幾多の困難を乗り越え、大分県が平松守彦知事のもとに、これまた有名な「一村一



大分県の世界的に有名になった「一村一品運動」の原点が湯布院にある

品運動」という標語を生み出す基礎をつくった。ここから湯布院が育ち、黒川温泉が知恵を絞るという構図が生まれたのである。「桃・栗宣言」が存在していなかったら、日本のむらおこし、まちづくりの構造は別のものになっていたかもしれない。

現在、日本の各地域で盛んに「まちづくり宣言」が行われている。自分が育ち、暮らしている街や地域を見直し、そこにある資源や宝を発見し、磨きを掛けるいいチャンスとなるだろう。私も岡山県の村で「世界一のスモールタウン宣言」とか、能登半島で「半島文化創造都市宣言」や、鳥取県の町では「家族愛の町宣言」などの面白いまちづくりのお手伝いをしてきた。そのとき本当に大切なのは、イギリスの地域で見てきたように村民や市民に心からの「シティプライド」が存在するかどうか、そしてその「地域への誇り」がはぐくまれていくかどうかということである。

「まちづくり宣言」は、分かり易くなくてはならない。しかし、その分かり易さの根底にはしっかりとしたまちづくりの哲学が埋め込まれていなくてはならない。そして、実践へのプログラムの暗示されている必要がある。それが「宣言」の役割である。

しかし、難しく考えることはない。トライアルすることである。宣言をすれば皆が考える、そして行動が生まれる。市民のまちづくりは、行動からしか始まらないのだ。

写真文化を核としたまちづくりを展開 美しい風景を守り育てる条例を制定



東川町写真の町推進室係長
片山孝司

東川町は、北海道のほぼ中央部、旭川市に隣接し、雄大な自然に恵まれた大雪山国立公園のふもとに広がる人口七千五百人余りの町である。「人と自然がおりなす輝きの大地ひがしかわ」を基本理念に、大雪の裾野に広がる恵まれた自然環境を活かし、「日本の米づくり百選」にも選ばれた農業、旭川家具の製造や木工クラフトをはじめとする木工業、さらに、大雪山連峰の主峰旭岳のふもとに広がる「旭岳温泉」や日本の滝百選にも選ばれた羽衣の滝で有名な「天人峡温泉」などの観光を基幹産業とした「お米と工芸・観光の町」、そして「写真の町」としてまちづくりを進めている。

■自然と文化の調和を目指す

東川町が「写真の町」を宣言したのは、昭和六十一年のこと。当時、各自治体では一村一品運動として特産品開発がしきりに進められていた。わが町ではモノづくりではなく、文化による新たな歴史を今住んでいる人がつくり「これが東川」といえる個性豊かな町をつくらう、二十一世紀に向かって長い視野と展望に立って、自然と文化が調和する世界に開かれたまちづくりを推進しようと考えたのが「写真の町」だった。

では、なぜ「写真」なのか。実は、「写真のまちづくり」という発想と実践が世界に前例がないため、「町の名前を有名にしたい」という目的が単発的なイベントより達成しやすいこと。カメラの世帯普及率は当時八七％であり、どこの家庭にもカメラがあり親しみがあること。そのうえ子供でも高齢者でも扱うことができる。そして何よりも写真は人間のあらゆる行為とかわることができるといった理由などから「写真の町」とした。

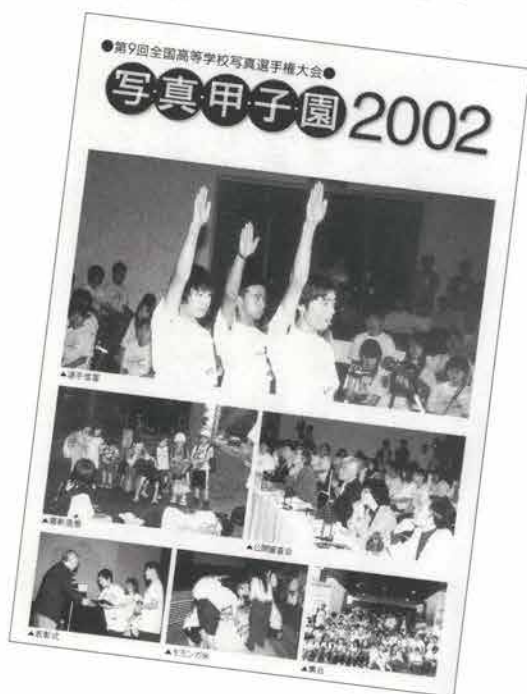
「写真の町」を進めようと、写真文化を核としたまちづくりをスタートさせた。この宣言により町の存在と自分らしさをつくり出し、町自体が強い発信力を持って、町のイメージを確立していくことを狙いとした。

■国内を代表する東川賞

「写真の町」を宣言し、その証として広く写真文化に貢献するため、まず自治体初の国際写真賞「東川賞」を制定し、未来に残すべき優れた作品（作家）を顕彰することとした。また、毎年夏には国内外の第一線で活躍する写真家などをゲストに招いて、写真展・フォーラム・スライドショー・ワークショップなど写真に関する催しを行う「東川町国際写真フェスティバル」を開催している。

さらに写真の町十年目の平成六年からは、全国の高校生を対象とした「写真甲子園」を新たに加え、写真を通じて多くの人が出会い交流を図る場を提供している。

当初、あまりにも専門的にかかわりづらいと敬遠がちであった住民も、写真甲子園が始まったところからは、運営面や食事の準備、ホームステイの受け入れなどのボランティア活動を通じ



て年々かわりが深くなってきた。

そして、写真の町としての十八年間の取り組みにより「写真の町＝東川町」が定着し、知名度も高まり、「東川賞」は国内を代表する権威ある写真賞として位置づけられるまでに成長してきた。

■さまざまな取り組み

一方、写真を核としたまちづくりの面においては、写真の町実行委員会の中に住民で構成する企画委員会を組織して、住民の意見を反映できる体制を整え、写真写りの良いまちづくりを進めるためのさまざまな事業を展開してきた。

まず、商工業の分野においては、写真写りのよい個性的な商店街づくりを進めるため、既存の看板をできるだけ取り外しオリジナルの手作り木彫看板、フラワーポットや写真展示などで町並みづくりに取り組んできたほか、郵便局・銀行・ホテルなどでも写真展示のためのギャラリースペースを設けるようになった。

木工業を中心とした進出企業も、写真の町を意識して景観の保全に配慮した社屋建築・緑化植栽事業を積極的に進めている。

また、農業においても、ただ単に農産物を生産するのではなく、心の安らぎや潤いある景観を創造するため、芝桜やりんご並木・ハーブや花などを植栽する取り組みが行われ、このことが評価され、農林水産省が主催する「農村景観

百選」にも選ばれた。

さらに、学校教育の中では、撮影会や夏休みの思い出を「写真絵日記」として発表している。地域でも、花いっぱい運動が展開されたり、老人クラブなどで写真サークルができるなど、写真の町を通じてさまざまな取り組みが行われてきた。

このようなまちづくりを行ってきた東川町にも、近年心ない不動産業者による林地開発が行われたり、粗大ゴミが不法投棄されるなど、環境破壊が進んできている。このままでは、写真写りの良いまち、美しい東川の風景がなくなってしまうという危機感から、「次世代に継承する美しい東川の風景づくり」を基本理念に「美しい東川の風景を守り育てる条例」を定めた。

この条例によって町、町民など、事業者および土地所有者の責務を明らかにして環境保全と景観形成を進めるために、必要な事項を定めた。条例施行により開発事業に関して条例趣旨に即した指導ができることになり、開発事業の適正化が期待できることになった。また、美しい風景づくりに貢献した町民団体や事業者に対する表彰など町民意識の高揚などさまざまな期待ができる。

■高まった住民意識

文化によるまちづくりの効果測定は非常に難しく、写真の町を始めたことにより、以前と比べて観光客がいくらか増えたとか、経済効果がこ

れだけ上がったといったように一口で数値やグラフに表せるものではない。また、町民からも写真の町の事業がよく分からない、あるいはどうかわつたらいいか見えないといった意見もある。

しかし、これまで写真に関する事業を実施してきたことで、東川町は「写真の町」という自治体としての個性がつくり上げられ、文化的な町というイメージが浸透し、写真の町としての知名度・認知度が向上してきた。

さらに、何にも勝る大きな成果として、住民の文化に対する意識や「自分の町」という意識が強くなり、「美しい東川の風景を守り育てる条例」の制定など自分の住む町の素晴らしさを意識し、伝え、たくさんの東川ファンや応援者を生んでいることはうれしいことである。

また、このことにより、優良田園住宅などの宅地分譲も順調に推移し、とくにクラフトや陶芸といった創作活動に携わる移住者が増え、人口もわずかずつではあるが増加していることは、写真の町効果の表れであると評価されている。

これからも写真の町を通して、住んでいる人に自信を与え、わが町東川という意識を喚起しながら、まちに対する「誇り」と「愛着」「夢」が持てるよう、また、これからの時代を担う子供たちが胸を張って自慢できる「魅力あるまち」「全国ブランドのふるさと」づくりを住民と協働でつくり育てていくことが写真の町の目標である。

花と緑・せせらぎで彩るまちづくり 親水公園、グラウンドワーク手法で管理



寒河江市花・緑・せせらぎ推進課長
犬飼 一好

寒河江市は山形県のほぼ中央に位置し、東に蔵王、西に霊峰月山、葉山、朝日連峰を望み、清流「寒河江川」と、俳人・芭蕉の句でも知られる山形県の母なる川「最上川」に囲まれた、風光明媚な美しいまちである。

■フラワーロード整備事業

この優れた自然環境と景観を生かしたまちづくりを進めるため、昭和六十三年から毎年春、国道一一二号寒河江バイパスに、朝早くから沿線住民約四千人が一斉にサルビアやベゴニアなどの花を植栽する「フラワーロード整備事業」は今年で十六年目になる。この「フラワーロー



ド」は、現在では総延長十キロにも及ぶ花回廊として、市民のみならず、行き交うドライバーにも潤いとやすらぎを与える、美しい景観として好評を得ている。また、中心市

街地では自治会、商店街の人たち約二千人が沿道の植樹樹やプランターに松葉ボタンや日々草などを飾るほか、街路灯に吊り下げフラワーボットを設置し、ペチュニアなどの飾花を行うなど、道路を色とりどりの花で埋め尽くす「花いっぱいまちづくり推進事業」も展開している。

いずれの事業も市民が主体的に参加することから、市民の花・緑に対する関心を高め、美意識を醸成し、景観やふるさとへの愛着感を強めるなど、良い波及効果が多種・多方面に派生してきている。

これらの活動が評価され、平成十一年には自治大臣賞、十二年には農林水産大臣賞、十三年には内閣総理大臣表彰をそれぞれ受賞するとともに、花と緑の都市づくり国際コンペディション「ネイションズ・イン・ブルーム2001」において、銀賞を受賞するなど、国際的にも高い評価と賞賛を得ている。

■市民の決意表す宣言

「寒河江市は、寒河江川をはじめ多くの清らかな川に包まれた美しいまちです。この祖先から受け継いできたさわやかな瀬音が聞こえる自然と環境を保全し、将来に継承していくことが、

私たちの重要な責務です。私たちは、一人ひとりが清流を守り、育て、川、水を生かし、せせらぎに彩られた潤いと活力に満ちた寒河江市を創造していくことを決意し、ここに『せせらぎのまち・寒河江』を宣言します」

平成六年七月二十四日、市内西根にある二の堰親水公園で宣言された、この「せせらぎ宣言」は地球環境を積極的に守りはぐくんでいこうと、市民の強い決意を表したもので、せせらぎの心地よい瀬音が聞こえてくるような快適環境を創造していく「まちづくり」の指針となるものである。

平成四年ブラジルで開催された「地球環境サミット」を契機に、国や地方はもとより、全世界的な潮流として、地球環境の保全が強く叫ばれたことは画期的な出来事であった。本市では五年十二月に、人にも、環境にもやさしいまちづくりと、調和ある都市機能の確立に向けた環境づくりの総合指針として「寒河江市環境美化基本方針」を策定した。

これは、安らぎと潤いのある環境創造を基調として、本市の豊かな自然、美しい景観や貴重な文化遺産を守り、「日本一さくらんぼの里」カラフルな都市を二十一世紀に継承し、これま

で以上に、人にも環境にもやさしいまちづくりと、調和ある都市機能の確立に向けた施策を推進するための総合的かつ基本的な方針である。この趣旨に沿って、これまで「花・緑・せせらぎ」をテーマにした多種多様な事業を展開してきたが、とくに「せせらぎ」を象徴する事業としては「二の堰親水公園」の造成事業があり、自然景観と美しく調和して六年七月に完成し、現在も市民参加型のグラウンドワーク手法で管理されている。

■「花と緑・せせらぎ」まちづくりイベント

本市施策の中で特質すべきことは、市民と企業、行政がパートナーシップを組んで行う、環境改善の「グラウンドワーク」活動がとても盛んなことである。

一例を挙げれば、「寒河江グラウンドワーク研究会」が、市街地の中央を流れる水質が悪化した一級河川沼川を清流に蘇らせる活動として、「浄化ブロック装置」をグラウンドワーク方式で完成させた。

また、市内の各地域で「グラウンドワーク推進協議会」を組織し、地域住民の合意形成と主体的な計画立案で作業を担当し、行政が無償貸与した市有地に手づくりの公園四カ所を誕生させた。

さらに、地元の小学生も一緒に参画し、環境教育とふるさとへの愛着感を育てた「田沢川のホタルを守る会」のホタル復活活動を実施した。

毎年六月中旬に地域住民の手づくりによる「ホタル鑑賞会」も開催され、多くの鑑賞者が訪れるようになるなど、住民参加型の手づくりの「地域づくり・まちづくり」が徐々に広がりを見せている。

このような経過と積み上げに立って、一昨年六月十五日から八月十一日までの五十八日間「四季感動 花のやまがた 緑の暮らし」をテーマに第十九回全国都市緑化やまがたフェアが本市の最上川ふるさと総合公園で開催された。県内外から目標入場者数をはるかに上回る七十三万人を超す来場者があり、大盛況だった。

このフェアには、子供からお年寄りまで市民一人ひとりが「おもてなし」の心を持ち、会場はもとより会場外においても活動・参加していた。ただ、真心でお迎えしていただいたことが、今後の本市の「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」のさらなる推進に結びつくものと考えている。

■市民の反応

一連の事業を展開する中で、これまでの行政につくってもらうまちづくりから、住民が積極的に自ら行動し参画するグラウンドワーク型の地域づくり・まちづくりへの意識変革と発想の転換が行われるようになってきた。住民の発意により住民代表が行政と協議し、地元企業の協力も取り入れ、行政も含めた合意形成を図るという作業が、広範な行政活動に浸透し、楽しみながらまちづくりを進めるようになったことは、誠に望ましい方向ではないかと考えている。

市民一人ひとりが自ら話し合い、事業を展開する中から、地域内外の理解を深め、多くの協力を積み上げてつくり出す輪は、ともすれば希薄になりがちな地域連帯をも醸成する「優れたもの」と思うし、昨今の困難なテーマについても対応し得る課題解決の方法ではないかと考えている。

このように「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」をキーワードに、自然景観の保全や、生活環境の改善への取り組みを、市民が主体的に行動し、市民パワーを結集して英知を出し合い、持ち味、特色などを優位に発揮していただくよう、今後とも、市民の理解と参加・協力の大きな輪が広がるよう事業展開してまいりたいと考えている。



青い海とみどり豊かな平和都市を 市民主体でまちづくり条例つくる

逗子市は、神奈川県南東部、鎌倉市と葉山町の間、三浦半島の付け根に位置し、西は相模湾に臨み、残りの三方は山で囲まれた自然環境豊かな都市である。東京に比べ温暖な気候に加え、風光明媚な土地とあつて、明治初期に保養・避暑地として別荘が建ち始め、昭和四十年代からは首都圏の住宅供給都市として急速に発展してきたが、近年は人口五万八千人前後とほぼ横ばいで、六十五歳以上の人口が二〇%を超えるまちとなっている。

■都市宣言

本市では、昭和四十九年に市制二十周年を迎えたのを機に、議員発議により都市宣言を制定した。

青い海とみどり豊かな平和都市

私たち逗子市民は、青い海とみどり豊かな自然を愛し、輝く太陽のもと明るい平和なまちづくりまい進することを宣言します。

本市は首都近郊の住宅都市として、自然環境に恵まれた静かなまちだが、軍港をもつ隣接の横須賀市とともに米軍基地を有するまちでもある。この都市宣言には、豊かな自然環境と調和し、基地のない平和なまちを求める市民の願い



別荘地の面影を残す海岸沿いの町並み

が込められている。

米軍接収地の全面返還は、長年の努力にもかかわらず残念ながら実現していない。昭和五十七年に持ち上がった米軍家族住宅建設問題は、十年以上にもわたり、条件付き受け入れ派と反対派で市を二分する問題となった。結局、平成六年に本市要望への対応も含む国・県・市の合意が行われ、米軍家族住宅は完成した。

今後とも基地のないまちを目指して、粘り強い



逗子市都市計画課主任
広田雄一

運動を行っていくが、接収地には現在、米軍家族約三千三百人が暮らしており、過去の経緯はともかくとして、市民と米軍家族がよき隣人として暮らせるよう、スポーツなどを通じて、親善交流を進めている。

■良好な住環境の保全

みどり豊かな住宅都市である逗子において、良好な住環境の保全は重要な課題となっており、とくに近年において市内各所で進行する開発やマンションの建設などに関しては、良い住環境の保全を求める市民と、開発事業者との間で紛争が絶えず生じている。

本市では、建築物の高さ制限を含んだ「逗子市開発指導要綱」（以下、「指導要綱」という）による開発指導を昭和四十五年から行ってきた。さらに、平成四年には、「逗子市の良好な都市環境をつくる条例」を制定した。

これは、環境影響評価などの手続きを定め、自然環境の保全について適正な配慮がなされることを開発事業者に求めるものである。

市は、八年に指導要綱の高さ制限の緩和を行った。これは規制緩和の流れの中で、国からの指導要綱の行き過ぎ是正指導への対応によるも

のであった。

ところが、これを契機に海岸沿いの閑静な住宅街を中心に、開発やマンション建築が多数行われるようになった。その結果、住環境の悪化に反対する議会陳情が市民から多数提出され、議会はこれらの陳情のほとんどを了承した。

これらの結果を踏まえ、市は十一年、海岸沿いの地域について、指導要綱の高さ制限を以前



(上)米軍人・軍属との親善交流(下)市民検討協議会による条例素案市民説明会

の基準に戻すこととした。

指導要綱の見直しは行われたが、要綱によるまちづくりは、法的規範力のない行政指導である。また、行政手続きの透明性や公平性の確保が要請されるとともに、地方の自立が一層求められていた。

そこで、より良いまちづくりの仕組みや手続きなどを定めたまちづくりに関する総合的な条例の制定を、市民主体で目指すことになった。

十二年六月に設置された「逗子市まちづくり条例市民検討協議会」は、市民委員十二人、学識経験者三人という市民主体の構成で、条例の骨子・骨格の検討を白紙の状態から開始した。協議会主体の四回の市民説明会などを経て、市民による条例づくりの機運は盛り上がっていった。

十三年十月には、条例素案の報告書が協議会から市長に提出された。市長はこれを尊重し、市議会に条例案を提案した。市民の運動もあり、条例は制定され、平成十四年七月から施行された。

■条例の特徴

同条例の第一の特徴は、「まちづくり基本計画」を策定し、計画的なまちづくりを推進することを規定したことである。市は市民の積極的な参加と参画のもと十分な意見反映措置を講じながら「まちづくり基本計画」を策定することとし、計画の位置付けと実効性を高めるため、最終的に議会の議決を経ることとした。

第二の特徴は、市民の主體的なまちづくりへの取り組みを市が支援し、市民と市が連携して、まちづくりを進めるため、条例版の地区計画といえる「地区まちづくり計画」と、「まちづくり基本計画」の内容を補完・発展させる「テーマ型まちづくり計画」の仕組みを設けたことである。

第三は、これまでの開発指導要綱の内容を条例化したことである。事業者が条例に定められ

た手続きを行うことなく開発事業を行った場合には、命令や罰則の対象となる。

また、開発事業に伴う紛争に対応した公聴会を開催し、開発事業に対する賛否の意見を市長および議会が公表する仕組みをつくった。これは、その開発事業に対する市としての姿勢を明確に示すとともに、市の総意に基づいた指導を行うためである。

■基本計画策定へ

「まちづくり基本計画」の策定へ向けて、市民参加・参画、意見反映の方法や市民と行政の役割分担などの検討のため、十四年八月「準備研究会」を設置した。来年度からは基本計画の策定作業に入ることになった。幅広い市民の参加・参画により、市民によるまちづくり計画ができることを確信している。

「地区まちづくり計画」については、その活動の中心となる「地区まちづくり協議会」への人的、財政的支援の仕組みがあるので、地区の住民にPRを図っていききたい。制度の積極的活用によるすぐれたまちづくりが期待される。

開発事業の手續きに関しては、住民の反対運動により、既に公聴会が開催された案件もある。環境保全と財産権の問題で厳しい判断を求められるケースが多いが、市民の願いである、本市の都市宣言「青い海、みどり豊かな平和都市」の理念を踏まえ、環境と調和したまちづくりを進めていきたいと考えている。

全国に先駆けて克雪都市宣言 雪まつり、冬の日本海最大のイベントに



十日町市克雪利雪対策室長補佐
山田真一

十日町市は、新潟県の南部に位置し、雄大な信濃川の河岸段丘と、四季折々の豊かな自然に恵まれた中魚沼地域の中心都市として、織物と農業を基幹産業に発展してきた。

十日町市を囲む中魚沼地方は、昔は「妻有」と呼ばれ、麻織物（越後縮）の栄えたところである。雪の中で半年を過ごさなければならなかった人びとの知恵と忍耐が、この織物を生み出し、この技術と伝統が今日の十日町織物に受け継がれている。また、農業も盛んで、この地で収穫されるコシヒカリは魚沼産コシヒカリと呼ばれ、おいしい米として絶大な人気を誇っている。

交通網は、信濃川に沿って南北にJR飯山線と国道一一七号、東西に二五二号、二五三号が走り、平成九年には、JR上越新幹線越後湯沢駅から十日町市を経由し、日本海側のJR信越本線、北陸本線を最短距離で結ぶ「ほくほく線」が開通している。

■市民を震撼させた56豪雪

大正七年に積雪観測を開始して以来、過去四番目、戦後では初めての大雪を記録した56異常豪雪は、市民生活に多大な影響を及ぼした。雪

また雪の毎日は、最高積雪深が市街地で三十七センチ、山間地では五十七センチにも達し、除雪をしても瞬く間に、雪の山が築かれる状態であった。

市民はただ黙々とスコップやスノーダンプを手にも、雪を取り除く作業に追われる毎日で、肉体的にも精神的にも疲労の限界に達するほどの記録的な大雪を体験した。

この56異常豪雪の貴重な経験を生かそうと、昭和五十六年九月、十日町市は全国に先駆けて「克雪都市宣言」を行った。

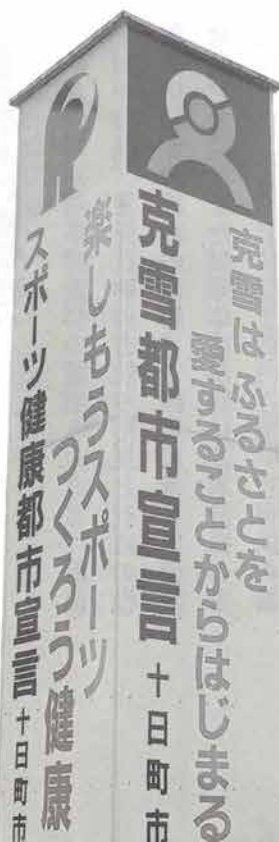
「克雪はふるさとを愛することからはじまる」を合言葉に、明るく住みよい雪にうち克つ都市づくりへ向けて、市民と市の決意を表したものである。長い間、雪に悩まされてきた十日町市は、この宣言をバネに、闘雪から克雪、利雪、親雪へとチャレンジをはじめ、流雪溝網の整備、克雪住宅融資制度の創設、地下水利用適正化に関する条例制定など、克雪を市の重要課題として取り組むことになった。

同年十月には全国でも初めての「全国雪シンポジウム」「克雪利雪技術全国博覧会」を開催し、雪に取り組んでいる全国の自治体をはじめ、研究機関や民間業者などが多数集まり、克雪対策について意見を交換した。同十二月には「克

雪フェア」を開催し、克雪に対する市民の意識づくりを進めた。

■雪処理に関する条例

克雪都市宣言と併せ、市と市民が互いに協力し、市民ぐるみで効率的な雪処理を行い、住みよい雪国を築くことを目的とした「雪処理に関する条例」（全九条）を制定した。以下はその概要である。



町内会など地域の自治組織を通じ、お互いに協力し合い、自主的な除雪対策を実施することや、冬期間の安全かつ円滑な道路確保を図るため、市民は①除雪道路にはみだりに雪を捨てないこと、またやむを得ず雪を出す場合は、道路脇に積み上げるなど適切な措置をとる②車両を運転する場合、水のはね上げ防止など歩行者の支障にならないよう十分注意する③通勤などの自家用車使用に対しては、自粛に努める（四条）。

河川、流雪溝、用水路などに排雪する場合、水上がりなどの事故を引き起こさないよう十分注意する（五条）。住宅、車庫、へい、その他これらに類するものを建築しようとする場合は、道路除雪の障害とならないよう雪に対して十分配慮するとともに、その屋根雪などの処理についても、第三者の障害とならないよう十分配慮する（六条）。資源の有効利用については、地



しても比較的早くから取り組んできた。昭和五十八年には、全国初の市単独事業による融雪および耐雪住宅に対する低利融資制度を発足させ、六十年には集団的な克雪住宅化を目的とする「克雪住宅モデル地区」を選定し、個人住宅への補助金制度の導入など、新しい克雪都市づくりの施策を充実させた。

また、市役所の車庫を利用し九種類の「屋根

融雪実験システム」を設置し、融雪状況・燃料消費量などのデータを収集、屋根融雪に関する情報提供を実施した（屋根融雪実験システムは平成十一年度で終了）。その後、平成四年に新設された旧建設省の「克雪住宅共同整備事業」（現克雪住宅集団的整備事業）に

いち早く取り組み、また五年に開始された新潟県

下水などの資源は有効であることを認識し、常に無駄を省き、有効利用に努めなければならぬこと（七条）など、市と市民との協力のもとに雪処理が効率的に実施され、克雪対策が推進されることを条例で明記した。

■克雪タウン計画

当市は、道路除雪はもとより屋根雪処理に対

の「克雪住宅普及促進事業」（現克雪住宅協調整備事業）についても積極的に導入を図ってきた。十三年度末現在の克雪住宅戸数（融雪住宅、耐雪住宅、落雪住宅合わせて）は、三千五百戸（克雪化率二七％）となっている。

また、十二年三月には、市民の代表と学識経験者および市内の各分野の担当者からなる住宅マスタープラン策定委員会を組織した。十日町

市の特性に応じた住宅政策を即地的、計画的、総合的に推進するための基本計画を策定し、住宅や街並みの将来ビジョンの実現に向かい、雪国住宅の推進を行っている。

■新エネルギービジョン

当市の特徴を活かした独創的で、利雪・親雪に対する取り組みの代表とされるものが、十日町雪まつりである。雪国の冬の生活は雪に埋もれた暗い生活から、雪を敵視せず、雪に親しむことを話し合い、昭和二十五年二月に住民総参加によるささやかなレクリエーションとして始められた雪まつりが、今日の「十日町雪まつり」に発展した。今回で五十四回目を迎える雪まつりは二月十四日から十六日まで開かれる。伝統産業である織物と地域の特徴である雪を結びつけたイベントとして、日本海側を代表する冬の大会イベントに成長し、毎年、全国から大勢の観光客が訪れる。

このほか雪を活用した事業は、冬期間の雪を保存して夏季のイベントなどへの利用、雪の冷熱を利用した冷房や冷蔵施設など、民間や産業分野での取り組みが始まっている。

市では本年度、地域の特性を踏まえた地域新エネルギービジョンを策定する。当地域の特徴である雪を地域の資源として活用が図られるよう、事業化調査を進めるとともに、産官学民との連携を強化し、雪を活用したまちづくりを推進していきたいと考えている。

日本一健康文化都市を目指す 重点指標21項目の目標値定める



袋井市企画財政課企画室主任主事
小澤由靖

袋井市は、東海道



五十三次の「どまん中」にあたる二十七番目の宿場町として、古くから人びとや文化の交流拠点として栄えた水と緑と花に恵まれた田園都市で、人口は約六万

二十人。特産品は「温室メロン」。茶、米では全国有数の産地である。

また、昨年六月には世界を熱狂させた二〇〇二年FIFAワールドカップサッカー大会が、本市の小笠山総合運動公園静岡スタジアム「エコパ」で開催されたのは、今なお記憶に新しい。

■宣言に至った経緯

本市が「日本一健康文化都市」の基礎となるまちづくりの理念を提唱したのは平成二年で、経済至上主義の「物」の時代から、人が主役の「心」の時代へと移行しているときであった。

当時は、経済的・物質的な豊かさと長寿社会の到来を背景に、より楽しく、より充実した質の高い生活を送りたいとする精神的な豊かさを

志向する傾向が高まっていた。

本市は、こうした豊かさを支えるすべての源は「健康」であるとして、心や体はもとより、地域、都市、自然などさまざまな分野において健康をキーワードとし、真にゆとりと幸せが実感できるまちづくりを目指すこととした。

平成五年には、「生涯学遊まちづくり構想」を策定し、同年十一月三日には、市制施行三十五周年記念に合わせ、全市民が一丸となってまちづくりに取り組んでいこうと「日本一健康文化都市宣言」を行った。

「日本一健康文化都市」とは、「健康」や「文化」が日本一の都市ということではなく「健康文化」が日本一の都市ということである。

一般的に「健康」というと、心や体の健康と狭義に考えられるが、本市では、まちづくりすべてにかかわる広義の意味にとらえている。

こうした生活にかかわるさまざまな分野が良好な状態であるとともに「健康に向けた行動」が市民生活に定着している状態をいう。

また「日本一」とは、このような袋井市独自の健康観を基調とし、市民・企業・行政が一丸となって全国に誇れるまちづくりを推進していくという「姿勢」を表したものである。

こうした中、平成五年十月に旧厚生省のモデル指定を受け、①健康ライフ形成事業（バランスのとれた健康的な生活習慣を確立するための指導、教育）②高齢者の生きがい健康づくり推進モデル事業（高齢者ワークショップ教室や陶芸教室をはじめとする各種活動の推進）③市町村ボランティアセンター活動事業（ボランティアの登録、幹旋、相談、ボランティアリーダーの研修会開催など）④デ

イ・サービスセンター建設事業⑤在宅介護支援センター建設事業⑥廃棄物再生利用など推進事業（資源ごみ回収自治会奨励補助金交付、生ごみ処理容器の配布など）の六つの事業を推進してきた。

■新しい総合計画

一方、十三年度に策定した「新しい総合計画」では、「日

【めざすまちの姿】

ともに創り 未来に輝く
日本一健康文化都市 ふくろい

【まちづくりの基本目標】

市民(心と体)の健康
より元気に、より心豊かに暮らすために

地域と社会の健康
認めあい、支えあう人のつながりの中で暮らすために

都市と自然の健康
充実した都市機能とうるおいの中で暮らすために

袋井市総合計画基本
構想の体系
（「めざすまちの姿」と
「まちづくりの基本目標」）

本「健康文化都市」を基本構想に取り入れた。

この総合計画基本構想では、目指すまちの姿を「ともに創り 未来に輝く 日本一健康文化都市 ふくろい」と定め、まちづくりの基本目標を、①市民（心と体）の健康②地域と社会の健康③都市と自然の健康とした。

■指標の策定

市総合計画基本構想を実現するためには、まちづくりにかわるすべての人が話し合い、理解して行動することが大切である。これは、市民一人ひとりの意識改革そのものであり、究極の目標であるともいえる。

こうしたことから本市は、日本一健康文化都市の目標の共有化を図るとともに、市民、企業、行政がまちづくりについてともに議論し、協働していくためのツール（道具）として、まちづくりの成果の達成度を数値化した「日本一健康文化都市の指標」を策定した。

この指標は、「まちづくりがどのくらい進んでいるのか」「現在どのような状況であるのか」というまちづくりの現状を把握するための共通の「ものさし」ともいえるものである。

また指標は、市民の代表により組織された日本一健康文化都市推進委員会を中心に検討していただき、重点指標二十一項目、

重点指標を補完するまちづくり指標五十四項目を定めた。

重点指標は①健康な子供をみんなで育てたい②ボランティア活動に参加したい③生活環境を保全したい―など五分野で生活習慣病の恐れのある子供の率やボランティア活動への参加者数、家庭ごみの資源化率などを盛り込んでいる。

重点指標およびまちづくり指標の目指す価値（目標値）は、市民、企業、行政の主體的な行動や協力があつて達成できるもので、十七年度までに実現したいレベルを基本に設定した。

今後は、こうした指標の意義をより多くの人たちに理解していただくことが重要であり、現在、日本一健康文化都市推進委員会とともに市民、企業などに積極的に働きかけていく仕組みづくりを検討している。

■個別施策の推進

このように「日本一健康文化都市」は本市の

遠州三山健康ウォーク



ボランティアによるクリーンアップ作戦



まちづくりにおける基本理念であるとともに、総合政策の大目標であり、すべての事業が日本一健康文化都市の実現につながっている。今回は紙面の関係上、個別事業の説明は割愛したが、全市あげての環境美化運動の推進、公民館単位のウォーキングコース設定やダンベル体操の普及などさまざまな事業を推進している。

都市宣言をしてから今日まで約九年にわたり、「日本一健康文化都市」をまちづくりの理念として取り組んできたが、その実現という観点からすれば、まだまだこれからという状況である。

「まちづくりは人づくりであり、人づくりはまちづくりである」といわれるように、まちづくりの主役は「人」であり、そこに住む人びとの価値観、感性こそが、「まちづくり」に大きな影響を与えるものだと思う。

市町村合併をはじめとする自治体の構造改革が進む中、今まで以上にまちのアイデンティティが問われ、より魅力的な誇れるまちづくりを進めていくことが地方自治体に課せられた使命となっている。

本市におけるアイデンティティは「日本一健康文化都市」である。

今後は、この理念をより多くの市民、企業に理解していただくとともにその実現に向けた協働意識をさらに高め、袋井独自の健康文化を真の意味で成熟化させ、「日本一」とだれもが誇れるようにしていきたいと思っている。

温かい心を育む童話のまちづくり 「二日五分読んであげて」プロジェクトを展開



養父町生涯学習推進室係長
橋本義弘

養父町は兵庫県の北部、中国山脈に連なる山岳から流れる円山川を本流とする大屋川、建屋川、米地川の各支流から開けた山村で、面積の約八割が山林原野で占められ、残るわずかな耕地に大小四十の集落が点在している。昭和四十五年以前には一万人以上あった人口も、今では九千人弱と過疎化が進むとともに、少子高齢化の進行も著しい。

■人の花咲く、心豊かな町

こうした中であって、住民一人ひとりが持っている能力を開花させることで心豊かなまちをつくらうと、「人の花咲く心豊かな養父」をテーマに住民と行政が協働でまちづくりを進めている。現在、町内五つの小学校区にある公民館は、住民自らが運営し、自分たちの住む地域を楽しくしようとさまざまな教室や事業が展開されている。

そして、行政はどのような自主的な活動を情報提供や財政的支援などの側面から支援を行っている。これは、行政と住民が協働で、学習を通して人が育つ「学習コミュニティ」をつくり出そうとするものである。「童話のまちづくり」もこの一環として取り組んでいる。



童話のまちづくり推進会議

まちづくり推進計画」を策定した。この計画に基づいて、まちぐるみの童話の読み聞かせや読書活動の普及を昨年四月からスタートさせた。

■読書環境と課題

読書は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身につけるうえで欠くことのできないものだが、近年子供の読書離れが進んでいる。

この要因としては、テレビ、ビデオ、テレビ

ゲームなど、安易で刺激的な遊びが増えたこともあるが、それ以上に、周囲の大人たちの読書離れが進んでいることの方が大きく影響していると思われる。家庭などできちんと読書習慣をつける働き掛けができていれば、子供たちは成長するに従い、本に親しんでいくものである。

子供たちの生活環境の中で、親や近所の大人が本に親しまないばかりか、本を読んでいると無駄な時間を過ごしているかのような雰囲気があれば、子供の読書習慣は育たない。まず、大人が努めて読書に励み、読書を「大切なこと」にしていくことが求められている。

このため、大人自らが読書の大切さを再認識するとともに、町ぐるみで読書活動への支援や雰囲気づくりを推進していく必要がある。

また、いくら子供に読書を勧めても、身近に本がなければ読むことはできない。本町には図書館がないので、学校以外の機関や地域に図書を増やしたり、住民参加で借りやすいシステムをつくったりして、本を身近なものにしていくことも必要である。

さらに、住民が主体となって、童話の読み聞かせや童話の創作、本の紹介、子供が本に関心を持つような集いなど、多様な活動を生み出し

ていくことが求められている。こうした住民活動を喚起し、育成していくために、読書活動に関する知識や技術を学べる機会や場の充実を図っていく必要がある。

■三つの視点

童話のまちづくり事業の目標は、住民みんなが参加することによって、子供たちが楽しみながら読書に親しむ環境や活動をつくり出そうとするものである。したがって、計画では「子供と大人がともに育つ、あたたかい心を育む童話のまちづくり」を基本理念に据えて推進している。

そして、この実現を図るため、「読書活動に対する支援のある町」「図書が身近にある町」「読書活動に関する多様な学習機会のある町」という三つの視点に沿って、行政と住民が共同で取り組みを推進している。

また、これらの行動計画を進める^{けん}牽引的な活動として「一日五分読んであげてプロジェクト」を展開している。これは、住民が自主的に一日五分、子供に本の読み聞かせをしていくというもので、本計画の基本的な流れを生み出すことが期待されている。

この事業の推進を担うのは、「養父町童話のまちづくり推進会議」である。メンバーは、保育所、保護者会長、幼稚園、小学校、PTA会長、校区公民館長、読み聞かせボランティアグループ、行政などであ

る。また、これを「保育所・幼稚園推進専門部会」「小学校・中学校推進専門部会」「地域推進専門部会」に分けたことで、実際に動きやすく連携しやすいものとなった。会議では、計画を具体化するための取り組みが議論され、それが実践へと結び付けられている。

■動き始めた取り組み

まだ、これといった成果は上がっていないが、



読み聞かせする母親

一つの目標ができたことで、いろいろな動きが生まれてきた。

学校では、読書タイムの設定による読み聞かせを行うとともにPTAと連携して講演会を開催している。保育所や幼稚園では、日常の読み聞かせとともに、図書便りの発行、親子集会などでの童話の読み聞かせ、父母を対象にした講演会などの取り組みや、お便りを使って保護者へのPR。また、地域および校区公民館でも、行事に合わせて子供たちに地域の人たちによる本の読み聞かせや文庫の整備が行われている。

もちろん、町の公民館でもお父さんと一緒に題した童話を聞いたり工作をする教室、手作り絵本教室、絵本の朗読と歌の集い、読み聞かせグループによるケーブルテレビを使った童話の朗読の時間の放映などが行われている。

童話のまちづくり事業は、住民のみなさんの自発的な取り組みと行政が行う環境と、条件整備が両輪となって進めていかなければならない。

今、動き始めたばかりで暗中模索の段階であるが、少なくとも共感してくれる住民が増えてきつつあることを感じる。息の長い話であるが、読書が町の文化となり、子供にとっても大人にとっても温かい心が育つまちづくりの一端になることに期待をしている。

方言を軸にした行事・活動を展開 生活の中にお国言葉を生かす



建部町文化センター副館長
矢内和子

建部町は、岡山県のほぼ中央に位置し、J R

津山線・国道五三号・国道四八四号などの交通にも恵まれ、県内各地からのアプローチは抜群である。また町の中心部を一級河川「旭川」が南下しており、「釣と桜と温泉の町」をキャッチ

フレーズにした、人口七千人余りの自然豊かな町である。「建部」の地名は、古代日本武尊の御名代の地「たけるべ」によると伝えられ、備前と美作の国境を流れる旭川を上り下りする高瀬舟の川港として、また岡山と津山を結ぶ津山往來の宿場町としても栄えた町である。

■「岡山弁の町・建部」を宣言

建部町では、長い間の懸案であった文化センターが平成十一年開館し、新しい文化の収集・発信の場を受け持つことになった。センターの運営に当たっては、広く町民・有識者の意見を聞き、また、町民による事業運営委員会、ホールボランティア「焰」、「センター友の会」などの協力を仰いでいる。

その中の有識者の会で、センターの方向付けなどを協議している際、岡山弁研究で著名な青山融氏から「今、お国言葉が次第に失われつつあるが、お国言葉を大切にし、守っていくこと

が必要ではないか。建部町文化センターの活動の中に、岡山弁を軸にした行事・活動を取り入れてはどうか」との提案があり、町長以下、参加者全員の賛同を得たのである。

幸い町民の中にも、岡山弁研究家や岡山弁の語り部もいて、この人たちを中心に実行委員会が結成され、第一回「岡山弁はええもんじゃ」大会が、十二年に開催された。さらに、十二月の町議会では、岡山弁による質問戦などで「岡山弁の町・建部」が話題に上り、趣旨が承認された。

これを受け十三年一月一日、町民による二〇〇〇年を祝うミレニアムイベントの会場で、町長が「岡山弁の町・建部」を町内外に宣言したのである。

これを受け十三年一月一日、町民による二〇〇〇年を祝うミレニアムイベントの会場で、町長が「岡山弁の町・建部」を町内外に宣言したのである。

宣言文

建部町は、古くは備前と美作との国境で、人や物が行き交う宿場町として栄え、歴史と共に親しみある方言が伝えられてきました。しかしながら、社会の変遷と共に、身近な方言が失われつつあります。方言は、人と人との結びつきを深め、それぞれの地域文化を認め合うものとして、改めてその大切さが問われています。今、私達は広く岡山の方言を掘りおこし、継承していかなければなりません。

ここに、方言を通して人々の交流とふれあいを深め、そして我が町の発展を願う「岡山弁の町・建部」を宣言します。

平成13年1月1日 岡山県御津郡建部町

■方言を生活の中に生かす

文字のまだ普及していない古代から、その地方の言葉は、その地域の人びとの生活を支え、文化を伝える重要な手段であった。それは現代においても同じことである。たとえば、共通語といわれる言葉（さすがに最近では標準語という言い方は少なくなった）は、公的な文書やあいさつの中では使われるが、身近な会話・世間話・喜び・悲しみなど本当の心を伝える言葉としては、その地方の方言のほうが数段勝っている。

国の時代から地方の時代、物の時代から文化の時代と言われている現在、方言を見直し、大切にし、生活の中に生かし活用していこう、それが地域の活性化にもつながるのではない。岡山県の中心部に位置する建部町から始めようというのである。

■幅広い年齢層が参加

前出の有識者会議で方向付けられた第一回「岡山弁はええもんじゃ」大会の成功が、「岡山弁



「岡山弁はええもんじゃ」大会

の町・建部」宣言となり、第二回・第三回の「岡山弁はええもんじゃ」大会と発展していったのであるが、宣言の趣旨を生かすための取り組みの方針として、次のようなことが挙げられる。

- ・岡山弁（方言）の情報を集め、資料としても残せるようにする。
- ・岡山弁を学ぶ。前述の青山氏が講師。
- ・老若男女を問わず参加でき、意見の発表・交換ができるようにする。
- ・町の内外を問わず、広い地域の人びとの参加を求め、岡山弁への理解を深めてもらう。
- ・町の行事、町内の団体などにも岡山弁の使用に協力を求める。

これらについて若干具体例を挙げて説明してみよう。

・岡山弁の情報集めについては、全国から九百二十四通の応募があり、その一部は大会の記念品の手ぬぐいに印刷して参加者などに配布した。

・岡山弁を学ぶ方法として、「岡山弁はええもんじゃ」大会当日、岡山弁講座を開き、青山氏の適切な指導により効果を上げている。

・年齢層の参加については、実行委員会、町広報紙での呼び掛けなどで公募し、岡山弁劇「診療所物語」「水戸黄門」「ヘーテク島（ハイテク島）」の桃太郎への老若男女による参加熱演。地元建部中学校生徒による岡山弁、共通語の対比パフォーマンスなど幅広い年齢層の参加が実現している。

・広域的な参加としては、岡山市の山陽学園短期大学学生による岡山弁影絵劇、玉野警察署所属の交通指導員二人（女性姉妹）による抱腹絶倒の交通安全指導寸劇。その他笠岡市、阿波村、加茂川町御北中学校生徒などの参加を得た。

・そのほか大会当日、岡山弁のクイズを解きながら町内を歩くウォークラリー、センター会場での岡山弁を当てるクイズなども行っている。

・町、商工会の看板にも「おいでんせえー（いらっしやいませ）」、「お食べんせえ（おあがりください）」、町民有志による「犬の糞を取ってけえられよう」「また、来てちょうでえよ」といった幟や看板なども見られるようになった。

・出演者を除く、毎回のイベントへの参加者は四百人前後で、町内外遠くは茨城県からも参加があり、関係者一同感激している。また、成人式、町の式典などのあいさつの一部に「うちらことば」（仲間言葉、岡山弁）を入れて、和やかな雰囲気がつくられたり、岡山弁の書道展なども試みられた。

■NHKが桃太郎寸劇を放送

方言（お国言葉）に取り組んでいる自治体は全国各地にあるのではないかと思う。建部町はまだ始めて三年そこそこである。その三年の実績が認められたのか、NHKが十五年二月に県内対象ではあるが、FM放送で桃太郎をテーマにした岡山弁での寸劇を取り上げることになった。

こうした活動は「継続は力」という言葉があるように、地道に続けるほかにない。また、こうした行事に老若男女が参加して、お互いの情熱・気持ちを交換し、高め上げていくことが大切である。

方言を見直し、生活に生かした地域づくりは、建部町だけではなく、全県の、全国規模の問題でもある。そうした意味で全国での活動の情報交換が必要であり、交流を強く望みたい。

一月十七日は私たちにとって、終生忘れることのできない「阪神・淡路大震災」の発生した日である。

大震災から八年が経ち、被災地のまちづくりも、震災当初の目標として取り組んだ「都市基盤の早期回復」「住宅の量的確保」についてはすでに目的を達成し、一部、土地区画整理事業地区内でのビルドアップの遅れなどの課題を残しつつも、人口など総体としては震災前の水準に回復しており、まちづくりはおおむね順調に進んでいると言える。これもひとえに、震災発生直後より被災地に駆けつけ、昼夜を問わず献身的な働きをいただいた全国各地の自治体関係者や多くのボランティアの方々、あるいは義援金などで支援をいただいた全国の皆さまからの励ましがあったからと、心より感謝している次第である。

先の大震災では、都市機能の過度の一極集中や高齢化したインナーシティ問題など近代都市の抱えるさまざまな課題を再認識する一方、復旧・復興の過程で、まちづくり協議会に代表される市民参加型のまちづくりシステム、コレクティブハウジングやグループハウスに代表される相互扶助型の住まいづくりなどの成果も生み出された。こうした成果を踏まえ、さらに二十一世紀を展望した新しい生活環境や都市環境の創造に立ち向かっていく覚悟である。

人間サイズの まちづくりを 目指して



兵庫県土整備部まちづくり局長
山崎靖生

このため兵庫県は、住民の参画と協働を基調に、成熟社会にふさわしい先導的なまちづくりを推進するためには、大震災などで得られた貴重な体験を生かした新しいまちづくりの考え方と仕組みを確立し、それを県下全域で進めることが重要であると考え、平成十一年三月に、都道府県では全国初となる「まちづくり基本条例」を制定している。これは、これまでの「巨大サイズ」「経済サイズ」「画一サイズ」の都市づくりを改め、「人間サイズのまちづくり」を推し進めることを提唱している。

すなわち、都市が拡大すればするほど災害時の被害も大きくなること、経済優先の都市づくりでは中心市街地での夜間人口がいなくなるのと、また画一的な都市では住民の愛着がわかないのでコミュニティも育たないことなど、これ

までの都市づくりの反省を踏まえ、これからは自然環境や伝統ある町並みを保全し、人びとの出会いのある公共空間を豊かに確保した「人間サイズのまちづくり」こそが、そこに暮らす人びとに心からの安らぎと愛着をもたらすことになると考えたものである。最近、国土交通省が提唱している「歩いて暮らせるまちづくり」の基本的考え方とも合い通じるものがある。

とくに基本条例では、地域に根差した主体的なまちづくり活動を行う団体に対して、支援することとしており、なかでも県の外郭団体の「ひょうごまちづくりセンター」を通したまちづくり協議会などへの支援は、県内各地で住民主体のまちづくりを促進し、大きな成果を上げている。ちなみに、現在県下のNPOで、活動分野に「まちづくり」を掲げているのは百三十五団体で、これは県下NPOのほぼ半数を占めている。また、住民が主体となった任意のまちづくり活動団体である「まちづくり協議会」は二百三十団体に及んでいる。

今後は、さらに住民主体のまちづくりをより一層高めるため、前述の「ひょうごまちづくりセンター」を中間支援組織として充実し、活動団体間の交流を促進するためのネットワーク組織の設立や、情報バンクの開設などに取り組み、全国に先駆けて住民主役のまちづくりを進めていきたいと考えている。

駅伝の町―青森県東北町

東北町は、県内六十七市町村が参加する県民駅伝競走大会で町の部八連覇をするなど駅伝の盛んな町である。平成三年「駅伝の町」を宣言、町主催の対抗駅伝をはじめ、青森県下の小学校、中学校、高校など多くの駅伝大会を誘致開催している。スポーツ振興の拠点として「総合運動公園」事業に着手し、全天候型陸上競技場などの施設が整備されている。



駅伝の町

東北町





地球環境保全推進都市宣言
河内村

地球環境デー＝石川県河内村

平成3年、全国に先駆けて地球環境保全推進都市宣言を行い、翌年には環境問題に取り組む契機の日として6月26日を河内村地球環境デーに設定し、自然と共生するむらづくりを目指した事業に取り組んでいる。13年12月27日に全国の村で2番目、県内の町村として初めてISO14001を認証取得した。



自転車健康都市＝北海道豊富町

利尻・礼文・サロベツ国立公園を擁する豊富町は、自然環境を守り社会と調和する自転車が、町民生活に寄与し、健康増進に役立つことに注目して、複合サイクルイベントの「自転車まつり」を定期的で開催したり、町民参加のサイクリングやサイクルスポーツ普及のために環境整備を推進している。

日本一きれいな川を目指す―静岡県春野町

平成二年度から、町内を流れる清流気田川を中心に情報発信しようと、「日本一きれいな川」を目指して、行政と町民が一体となりイベントやシンポジウムなどのまちづくりに取り組んできた。夏には多くの鮎釣り客や、キャンパー・カヌーリストが訪れ清流を堪能している。



介助犬のまち―兵庫県宝塚市

宝塚市は、「介助犬シンシアのまち」を言葉に人に優しいまちづくりに取り組んでいる。ハースと呼ばれる胴輪への助成で全国で初めて介助犬を公的に認知した市は、シンシアを利用して木村佳友さんとともに、啓蒙活動を展開。その輪が広がって、昨年身体障害者補助犬法が成立した。介助犬同伴のワッペンをついたりシンポジウムなどを実施。



国際音楽祭＝岡山県津山市

津山国際総合音楽祭は、昭和62年、「文化振興による地域づくりを目指して」「未来に架ける人の輪・音の輪」をテーマに、オーストリアの作曲家グスタフ・マーラーに焦点をあて日本と外国、プロとアマ、芸術音楽から大衆音楽までの広範囲なジャンルを取り上げ、瀬戸大橋架橋記念事業として開催された。以来3年ごとに開催している。プログラムは、20余の催し物で構成されている。



人が元気



元気がいいね。



自然が元気



まちが元気



ウエルネス都市＝宮崎県都城市

平成元年、宮崎県都城市は新しい健康観を指向する「ウエルネス」をコンセプトに、日本で最初に「ウエルネス都市」を宣言した。「ウエルネス都城 人が元気 まちが元気 自然が元気」をスローガンに、「市民が主役」「ソフト先行」を基本姿勢にとらえたまちづくりは、これまでの「イメージ形成」から「実態構築」の第2ステージへ向かっている。

わが鳥取県には、元気あふれる郵便局員が大勢いる。大きな規模の普通局も、小さな特定局も「お客様第一主義」を掲げ、地域住民との懇談会や、職員による研究発表会を継続して開き、業務向上を実現。地域社会にも良い刺激を与えている。

火をつけたのは、鳥取県東部の五十五特定郵便局で組織する「因幡連絡会」（和田勝会長）が始めた公開の業務研究発表会ではなかっただろうか。五年前から年一回、六つの部会から一

郵便局が 地域をリード

チームずつ出場して「窓口対応の向上」「地域貢献」などをテーマに、住民の前で研究活動をパワーポイントを使って発表している。

今年の発表会では、誤配達ゼロを達成した取り組み、職員の心のバリアフリー運動、夢フェスタ（国文祭）の花いっぱい運動参加などの発表があった。郵便配達のオートバイに消火器を積んで「赤バイク消防隊」を組織したユニークなものもあり、会場をうならせた。

和田勝会長は「もし（この会場で）発表した

内容と、（私たちの）日々の仕事ぶりが違っていたら指摘してほしい」と住民に呼び掛けた。活動内容を住民に公開し、住民の目にさらされながら「地域に役立つ郵便局づくり」を進める仕組みができあがっている。来賓の市役所幹部も「うちも見習わねば」と思わず感嘆の声を上げたほどだ。

この発表会活動から、郵便局員が独り暮らしのお年寄りの安否確認を行う「ひまわりシステム」が生まれた。ひまわりシステムは全国二百二十一市町村の三百二郵便局に広がり、鳥取県民の自慢のひとつだ。

先駆けとなった八頭郡智頭町では一九九五年にスタート。お年寄り宅に専用の郵便箱を設置し、旗を目印に郵便局の配達員が立ち寄り、生活用品などの注文はがきを関係先に送る。食料品などはJAが調達して配達、薬は病院から郵便で送る。行政・医療・警察など複数の機関が連携し、お年寄りの安心をサポート。郵便局員は、日ごろから良き話し相手になって、喜ばれている。

特定局が頑張れば、普通局もじっとしておれない。県都にある鳥取中央郵便局（森本作郎局長）が中心になって、二年前に「鳥取県郵政事業懇談会」を発足させた。ねらいは、県民の要望に合わせて郵便局運営を進め、県民のための

郵便局”を実現すること。商工会議所や婦人グループ、報道機関、自治体議員らの意見や要望に耳を傾ける。

県内でも、都市部では人間関係の希薄化が進み、農村部では過疎化の進行が悩みだ。勢い、地域貢献を掲げる郵便局に対する期待が大きくなる。郵便局側は、この声にこたえて、ひまわりシステムのほか、「道路の損傷情報」や、「ごみの不法投棄情報」を自治体に提供する活動や、警察と手を携えて「はいかい老人SOSネットワーク」なども始めた。

また、県内全郵便局と県が「防災協定」を結び、万が一に備えて協力体制も整えた。

「地域貢献」活動は、数年来の郵政民営化議論の中で、当初はなんとか生き残るために始まったようだが、地域住民から感謝される経験を重ねる中で、日常のごく自然の活動として定着したかのように見える。

いま、鳥取県でも合併論議が進むにつれ、町村は自立か近隣と縁組みを進めるか、徐々に追い詰められている。過疎の町は、ますます拍車がかかるのではと心配もするが、元気な郵便局員たちの存在が、それをいくぶんか柔らげられている。



佐伯健二

新日本海新聞社編集制作局長

column

安心して子供を産み、育てよう アンケート結果踏まえ事業を展開

徳島市は、四国東部に位置する人口二十六万八千人の県庁所在地である。市の北部を流れる「四国三郎」吉野川をはじめ、市内には多くの河川が流れており、豊かな緑とともに、良好な都市景観を形成している。

また、夏の風物詩である阿波おどりや伝統芸能である人形浄瑠璃など、徳島の風土と歴史が育てた個性的な独自の文化が息づいているまちである。

■宣言の経緯と目的

当市においても少子化が進んでおり、平成十年には合計特殊出生率が一・二九まで低下し、過去最低を記録した。

少子化の進行は、児童の健全育成の面からも重大な問題だが、同時に、労働力人口の減少など、社会全体にもさまざまな影響を与えることが懸念されている。

また、核家族化や都市化の進行、さらには就業形態の多様化などによって、子育てと仕事や社会活動の両立に悩む保護者も多くなっている。そこで、当市が将来にわたり活力ある社会を築いていくために、地域社会と行政が一体となって「安心して子供を産み、ゆとりをもって健

やかに育てる」ことを緊急な課題として、総合的に少子化問題に取り組んでいくこととした。

そのため、当市の総合的な子育て支援の出発点として、平成十三年六月に子育て支援都市宣言を行った。

この宣言を徳島市の意思としてアピールするため、十三年六月市議会定例会に宣言を議案として提案し、議決を得た。

また、宣言の理念を具体化し、子育て支援を総合的に推進していくための指針として、「徳島市子育て支援計画」を策定した。

さらに、庁内においては、宣言を全庁的体制で推進するため、「徳島市子育て支援推進本部（本部長＝第一助役）」を設置した。

宣言後に当市の小学校低学年までの子供の保

●子育て支援都市とくしま宣言

未来を築く子どもたちの幸せと
ふるさと徳島の発展を願い
安心して子どもを生み
ゆとりをもって健やかに育てるこ
とができるまちをめざし「子育て
支援都市とくしま」を宣言します
一、子どもに優しいまちづくりを
推進します
一、子育てに優しいまちづくりを
推進します
一、子育てを支援するまちづくり
を推進します



徳島市子育て支援課課長補佐
岡田元成

護者を対象に、子育て環境に関するアンケート調査を実施し、その結果などを踏まえ、次のような施策を実施してきた。

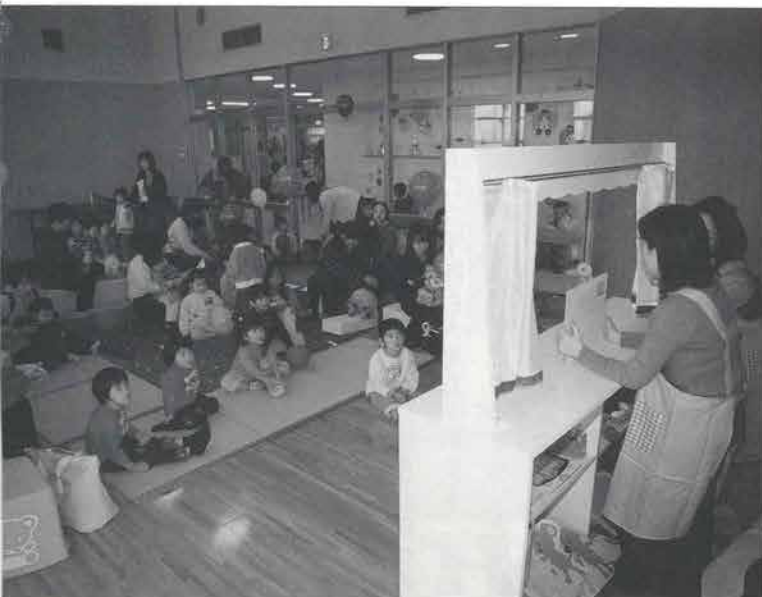
■親子ふれあいプラザの開設

十三年十一月に、子供からお年寄りまで、すべての市民の健康づくりを進める拠点施設として徳島市生涯福祉センター（愛称は「ふれあい健康館」）を建設した。この施設内に、在宅で子育てをしている家庭のためのスペースを確保して、地域子育て支援センターを設置し、「親子ふれあいプラザ」と命名した。

ふれあい健康館には駐車場が二百台分確保されており、また、乳幼児の健康診査や予防接種を行う保健センター、夜間休日急病診療所などが併設されていることから、親子ふれあいプラザには一日平均約百八十人の利用者があるなど、子供や親の交流の拠点となる場として好評を得ている。

また子供連れで外出したときに困るのはトイレである。過去に建設された公共施設には、多目的トイレが整備されていないのが現状であった。

そこで、コミュニティセンターや体育館など、



親子ふれあいプラザでの紙芝居



子育て応援・支援団出前事業

不特定多数の人に利用されている当市の公共施設のトイレに、ベビーシートやベビークーブの整備を行った。

さらに、子供連れで市役所を訪れる人たちのために、本庁舎一階に乳幼児が遊べるプレイルームを設置した。

こうした取り組みが民間施設にも広がり、子育てに優しいまちづくりの実現につながることを期待している。

私立の認可保育園においては、ほぼすべてで延長保育が実施されているが、市民ニーズに対応するため、市立保育所においても、延長保育や乳児保育の拡大を進めている。

■情報提供の充実

都市化や核家族化が進む中、宣言後に実施したアンケート調査の結果においても、子育てに関する情報が子育て中の親などに十分伝わっていないところが見受けられた。

そこで、さまざまな情報を分かりやすく提供するために、各種制度や施設の利用案内などを網羅した子育て支援総合冊子を作成するとともに、携帯電話対応ホームページにも旬の情報を掲載して提供することとし、現在作業を進めている。

当市には現在児童館が十六あり、従来は主として小学生の放課後の遊び場として、平日の午後から夕方まで開館していた。ところが、乳幼児が運動量の多い小学生と一

緒に遊ぶのは危険だとの指摘があることから、乳幼児を持つ保護者からは、午前中の開放を要望する声が多かった。また、アンケートの結果によると、雨の日や暑いとき、寒いときの遊び場に困るという意見や安全な遊び場を望む声があったため、昨年七月から平日の午前中も開放して、主として乳幼児とその保護者の交流の場として利用していただいている。なお、土曜日については、昨年四月から終日開館している。

■■■ボランティアによる出前講座

一方、地域全体で子育てを支援する目的から、親子ふれあいプラザを拠点に、ボランティアで子育てを応援・支援したいという子育て経験者や栄養士などを子育て応援・支援団として登録し、児童館や子育てサークルなどの要請に応じて、遊びの指導や子供の健康管理など、さまざまな分野で出前講座を開催している。

当市の宣言の理念としては、子供や子育て中の親などに対するいろいろな事業を実施するだけでなく、直接子育てをしていない人たちも、ボランティアといった方法で子育てに参画することができ環境づくりに努め、それによって市民協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えている。

また、子育て支援事業の実施については、今後とも限られた財源の中で、市民ニーズを十分踏まえながら、計画的な推進に努めていきたい。

スケッチによるまちづくりを宣言 炭鉱の遺構など崎戸の財産を活用

崎戸町は、長崎県の西に横たわる西彼杵半島の北部に位置し、北緯33度線上に連なる四つの島からなる人口二千四百人足らずの少子、高齢化の町である。現在は架橋によって本土と陸続きになっているが、人の出入りも少なく紺碧の海と炭鉱遺構が独特のハーモニーを醸し出す不思議な雰囲気を持っている。

この町は江戸時代、鯨組の納屋場として栄え、先進地紀州とともに捕鯨業の二大中心地であった。また明治になると炭塊が発見され明治四十年十一月に石炭を採掘してから、昭和四十三年三月の閉山の日まで日本屈指の石炭の町として栄えた。当時は、人口も二万五千人を数え、狭い商店街に人があふれていたという。

■町おこしは内からの力で

振り返ってみると、人口数百人の寒村が鯨でなく捕鯨基地となったのも、黒ダイヤの町としてにぎわったのも、外部の力によるものであった。

鯨の姿と石炭の輝きが見られなくなったとき、町民は自立への模索をはじめた。そして、「第三の町おこしは内からの力で」を合言葉に商工会青年部や町おこしグループを中心に諸々の町おこしイベントに挑戦してきたが、継続で

きる事業とはなり得なかった。

そんな中、平成十二年四月に就任した新町長は、「潤いのある町づくり」を行政施策の一つに掲げ、その具体化を教育委員会に指示した。教育委員会は、その具現化策として、本町には「紺碧の海」をはじめ「美しい船だまり」「大正時代の風情ある家並み」「炭鉱遺構」など他の自治体にはない風景がある。こうした町の財産に着目し、これを売り物にした特色ある事業の開発に取り掛かった。専門家のアドバイスを受けるながら到達したのが「スケッチのまちづくり」であった。この案が、町おこしグループの協議の場に持ち込まれ、熱い議論を経ながら推進構想が具体化されていった。

推進構想

(1)趣旨

全町民が「スケッチのまちづくり」という目標を共有し、協働することによって町の活性化を図る。

(2)町の将来像

①町民の一人ひとりが、わが町に自信と誇りを持つ。

②文化薫る町、心がいやされる町になる。

(3)推進戦略

①スケッチ環境が整った町をつくる。このためスケッチ場所を整備するとともに、スケッチポイントや案内板を設置する。また、絵画専門指導員を配置し、児童・生徒および町民への出前講座を開く。

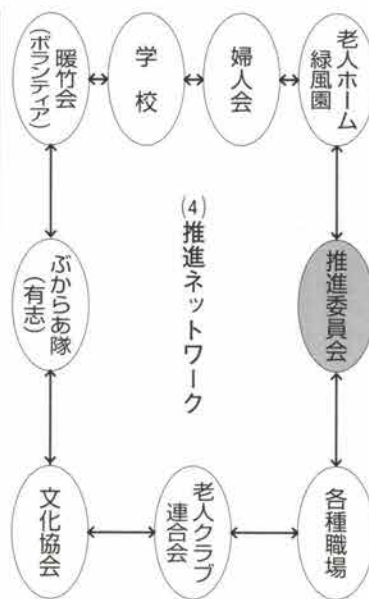


崎戸町教育長
佐古寶松

②本事業は、町民主体で推進する。

推進委員は、公募によって選任し、学校を拠点に、スケッチ交流活動を展開する。

③交流人口を増やす。県下に呼び掛けてスケッチ大会を開催し、入選作品の移動展覧会を行う。美術館を開館し、個展やグループ展を開催する。



町の活性化に期待を寄せていた町長並びに町民は、この構想に賛同し、十三年五月十日、町議会において「スケッチのまちづくり推進町」の宣言がなされた。

■町民主導の地道な実践

スケッチのまちづくりを町民主導の事業とするため、中核となる「スケッチ推進委員」を公募によって選任することにした。応募者は、会社員、自営業、主婦、教員など八人であった。これに教育委員会推薦の二人を加え、計十人に



崎戸ふるさと美術館ボランティアの声「私は、当番にあたっている木曜日が楽しみです。70歳を越えて、こんな仕事ができるなんて幸せです」



絵画教室。お年寄りがこの日を楽しみに参加している

推進委員を委嘱した。なお、広い視野からの助言を得るため、地元新聞の論説委員、長崎大学美術担当教授および長崎県美術協会事務局長の三人を顧問として迎えた。

また、スケッチ・ポイントの除草などの環境整備や美術館の管理などは、町民のボランティアで進めることとし、ボランティアを募集したところ、高齢者も含めて二十七人の応募があった。この本事業は、自前で推進することを基本とし、広報活動や人的・物的支援を県にお願いすることとした。

これまでの主な取り組みとして、スケッチ場所の除草作業を行ったり、スケッチ案内所の開設、スケッチポイントの看板を設置するなど環境の整備を図ったり、スケッチマップやスケッチ大会のポスター配布などの啓蒙活動を実施した。このほか町民を対象とした絵画教室、児童生徒のための夏休み絵画教室、崎戸スケッチ大

会がある。十三年度には四百六十人、十四年度には五百八十人がそれぞれ参加、好評だった。

同大会終了後、崎戸町だけでなく、佐世保、長崎の両市でも入選作品の展覧会を開催した。また、民家を活用した「崎戸ふるさと美術館」もオープンした。

■予想以上の効果

事業を行うに当たって推進委員はオリジナルな企画づくりに燃え、環境整備などの作業にも積極的である。十四年六月に開館した「ふるさと美術館」は、老人会、婦人会などのボランティア活動で管理・運営されるなど、当初の狙い通り、町民主導で進められている。

また、町内三カ所で開催される絵画教室には、多くの町民が喜んで参加しているほか、町立の四つの小中学校の児童生徒は、絵画への関心も高まり、うち二つの学校は、県教育委員会の図

工・美術教育の研究指定を受けることになった。ふるさと美術館には、作品が替わるたびに町民が入館して鑑賞を楽しんでいる。

さらに崎戸スケッチ大会には、町外からも三百人を超える人びとが参加しており、スケッチ目的の来町者は、年間五百人を超えるようになった。ふるさと美術館には、町外からの来館者が多く、交流人口が増加するなど予想以上の効果が上がっている。

スケッチに関するテレビ放送は、地域活性化センターが十四年八月に提供した番組で取り上げられたり、新聞報道によって、町民一人ひとりがわが町への誇りを持つとともに、来町者との会話によって元気づけられ、美術館でのボランティア活動を楽しみにしている高齢者が増えてきた。

■さらなる飛躍を求めて

潤いのあるまちづくりの具現化策として二年にわたり実践してきた「スケッチのまちづくり」は、飛躍の三年目に入る。この事業をオンリーワン、ナンバーワンにしたいと考え「ローカル」と「オリジナル」を全面に出して実践してきた。今後は、それに「グローバル」な視点も加え、十五年度は①画題となる「炭鉱遺構」の保存活動②全国のスケッチ（絵画）の町と連携する「スケッチ・サミット」の開催③姉妹校、中国上海市西小学校との「児童作品」の交流といった新たな取り組みを計画している。

都市と農山漁村の共生・対流について

都市と農山漁村とがそれぞれの特性を生かし、お互いの魅力を享受できるような共生・対流の関係を構築し、人・もの・情報が双方向で行き交うライフスタイルを実現することが、地域活性化の新たなアプローチとして注目されている。以下、その背景や各地の具体的な取り組みを紹介したい。

1 基本的な考え方

現在、全国各地において、生徒を対象とした自然体験学習や、一般向けの農林漁業体験、グリーン・ツーリズム、エコ・ツアーなどが実施され、また、「道の駅」などの交流施設を利用した地場産品の直売が行われるなど、さまざまな形で都市と農山漁村の交流活動が展開されている。

農山漁村の持つ豊かな自然や、空間的・時間的なゆとり、伝統文化などを生かした都市と農山漁村との交流は、都市住民にとっては、農山漁村での滞在生活を通じて心身のリフレッシュを図ることができること、また、農山漁村住民にとっては、農山漁村や農林漁業に対する都市住民の理解の増進、滞在客の受け入れによる収

入機会の増大などのメリットがあり、双方にとって大きな意義を持っている。都市と農山漁村の共生・対流を進めることによる経済効果について、(株)三菱総合研究所では約五兆三千億円と試算している。

都会出身の国民の増加に伴い、都市住民にとって農山漁村が縁遠いものとなり、都市と農山漁村の間に精神的な溝ができてしまったという指摘もある中、都市・農山漁村交流の取り組みは、農山漁村における地域活性化の有効な手段として、また、国民の農山漁村および農林漁業に対する理解と関心を深めることで「都市（消費）」と「農山漁村（農林漁業）」とを結び取り組みとして、さらに、国民の健康的でゆとりのある生活に資する取り組みとして注目されており、食料・農業・農村基本法においても重要であると位置付けられている。

2 背景

都市と農山漁村の共生・対流が求められている背景には、次のような状況がある。

① 都市住民の農村への関心の高まり
首都圏の都市住民を対象に(財)二十一世紀村づ

くり塾が実施したアンケート調査によると、都市住民が感じる都市では得られない(体験できない)農村の魅力(複数回答)としては、「緑や水に恵まれた豊かな自然・美しい景観」(八四%)、「きれいな空気・水など健康的な生活環境」(八二%)を挙げる回答者が多く、次いで「自然の中での『ゆとり』や『やすらぎ』のある生活」(六〇%)などとなっている。日本テレビ系番組で、人気グループが農業・農村生活を体験する「DASH村」のコーナーが大きな反響を呼んでいるのも、このように、都市住民が農村の有する豊かな自然や美しい景観を評価し、「心のいやし」の場を求めている時代状況を反映しているものと思われる。

② 農村側の都市住民との交流への関心の高まり
これまで農村の活性化については、市町村行政や集落を単位とした地域住民の内発的な取り組みを推進力としていたが、過疎化や高齢化が進む中、地域住民の活動だけではこうした取り組みが困難になってきている。このため、都市との交流を進め、農山漁村の有する魅力に価値を見いだす新たな参入者とともに活性化を図る取り組みへの関心が高まっている。

農林水産省の実施した「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」(平成十三年十一月)によると、都市住民との交流を希望する農業者は回答者の約八割となっている。また、実際に都市との交流を行った結果として、交流活動の経験者の五割強が地域の自然などの価値を再認識できたことをあげているほか、「地域の持つ魅力の活用が進んだ」「地域のイメージアップが図られた」「(地域の自然環境の)美化・保全が進んだ」などを挙げる人もそれぞれ四割程度に及んでいる。

③期待される子供たちの農業体験・農業体験学習

近年、家庭や地域における教育力の低下などを背景にして、子供たちの自然体験・生活体験の不足が懸念されており、子供たちに豊かで多彩な体験活動の機会を与えることが求められている。

現在、全国の多くの小・中学校において、子供たちの自然に対する興味・関心の醸成や勤労体験、情操的効果などを目的として、学校農園や農家体験、農業施設訪問といった農業体験学習の取り組みが行われている。また、学習指導要領の改正に

伴い十四年度から全面实施されることになった「総合的な学習の時間」においては、ものづくりや生産活動などの体験的な学習を積極的に取り入れるように配慮すべきとされており、今後、子供たちにとって絶好の自然体験の機会ともなる農業体験学習に取り組む学校も一層増加すると考えられる。

3 政府における取り組み

(1) 各省連携の取り組み

政府は、関係各省の連携のもと、都市と農山漁村の共生・対流に取り組んでいる。

まず、経済財政諮問会議において決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇二」(一四・六・二五)では、次のような

記述が盛り込まれている。

「農林水産省は、関係府省と協力して、十四年度から、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイル(デュアルライフ)の実現に向け、国民運動として民間の取り組みの拡大を図るとともに、特区手法を含め、都市と農山漁村の共生・対流を推進する」

これを受けて十四年六月十八日、都市と農山漁村の共生・対流の推進に向け関係省間においてより緊密な連携を図るため、政府七省の担当課長からなる連絡会議が設置された。さらに十四年八月一日、都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けた国民運動の展開を図るため、安倍内閣官房副長官および関係七省(農水、総務、文科、厚労、経産、国交、環境)の副大臣からなるプロジェクトチームが設置された。

(2) 総務省の取り組み

総務省では次のとおり、「十五年度地方行政財政重点施策」に都市と農山漁村の共生・対流を位置づけ、ソフト・ハード面からさまざまな支援策を講じているところである。

「各地域の特色ある情報を発信するとともに、相互の共生・対流



ネイチャースクールわくわくWADA川千葉県和田町



えがおファーム山梨県白州町





都市農村交流事業Ⅱ岩手県東和町



セカンドスクールⅡ東京都武蔵野市



ワーキングホリデーⅡ宮崎県西米良村

を促進し、都市と農山漁村の住民がそれぞれの魅力を共有・享受することにより、全体として多様な国土の形成を推進する」

①ソフト事業

住民が中心となって考え、住民が主体となつて行う地域づくりを支援する市町村に対し地方財政措置を講じる「わがまちづくり支援事業」(平成十四・七百五十億円)をはじめ、「農山漁村活性化」(同・四百五十億円)、「NPO等の活動の活性化経費」(同・「共生のまちづくり推進事業」五百億円の内数)に対し地方財政措置を講じている。

②ハード事業

地域活性化事業債と農水省の補助事業を組み合わせて活用する「農山漁村地域資源活用促進

事業」をはじめ、「地域間交流施設整備事業」

「過疎地域集落再編整備事業」「地域イントラネット基盤施設整備事業」「地域情報交流基盤整備モデル事業」などにより、交流施設、情報通信基盤などの整備を支援している。

4 具体的な取り組み例

各地の具体的事例を紹介する(本文太文字は当該取り組みの特徴となるもの)。

●セカンドスクール(東京都武蔵野市)

市内すべての小学五年生および中学一年生が、学期中に授業の一環として、長野、山梨、山形県などの自然に恵まれた農村で長期に滞在して、農作業体験や郷土料理づくりなどの体験活動を行うもの。

●ネイチャースクールわくわくWADA(千葉県和田町)

廃校を活用した宿泊体験施設「くすの木」を拠点に、東京のNPO法人「ネイチャースクール緑土塾」との協働により、農作業や自然学習、クジラの解体見学などの体験事業を行うもの。

●都市農村交流事業(岩手県東和町)

グリーン・ツーリズム運営協議会が実施する郷土料理づくりなどの体験ツアーや、川崎市との友好都市関係に基づき、小中学生中心の交流活動を行うもの。

●えがおファーム(山梨県白州町)

NPO「えがおつなげて」が、地域通貨「えがおマネー」を活用した農作業体験事業を行うとともに、東京・渋谷と農村を結ぶ地域通貨プログラム「アースデイマネー」に参加するもの。

●ワーキングホリデー(宮崎県西米良村)

ゆずや花き栽培など、季節的に人手が不足する農作業の手伝いをしながら農村生活を体験する参加者を受け入れるワーキングホリデーを実施し、労働力の確保および交流人口の拡大を図るもの。

総務省では現在、都道府県を通じて各地の特色ある事例を照会しており、結果がまとまり次第、情報提供することとしているので、各地方公共団体の積極的な取り組みをお願いしたい。

●山形県

やまがたプラザ ゆとり都

東京にある「ふるさと山形の味」
「ふるさとへの道案内」

地下鉄銀座線「虎ノ門駅」を出て数十分のところに、ふるさと山形の特産品販売、山形への観光案内などを行う「やまがたプラザゆとり都」があります。

やまがたプラザゆとり都では、山形の地酒、漬物、米、そば、菓子、民芸品など数多くの特産品を取りそろえて皆様のお越しをお待ちしております。

イベントコーナーでは、山形のおいしい季節の果物、サクランボ・モモ・スイカ・メロン・リンゴ・ラフランスや山菜・キノコ、漬物などを週替わりで販売しております。

店内のそば処「出羽香庵」では、山形のおいしい「板そば」「山菜そば」

「なめこそば」などが食べられ、毎日大勢のお客さんにぎわっております。

また、観光コーナーでは、専任の職員による、観光名所・温泉・祭りなどの情報提供や観光案内を行っております。

交流コーナーでは、山形を紹介するビデオの上映や県内各地の観光パンフレットも準備しております。



店内では、お国なまりの言葉が飛び交い、まるで山形に旅しているような気分になります。どうぞお気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。

売れ筋 Best 5

①ラスク・フランス	380円
②バターどら	100円
③最上納豆ゴールドA	90円
④ぜんご漬	350円
⑤お手軽玉こんにゃく	350円

Data

開設年＝平成7年12月／運営主体＝物産販売：(社)山形県物産協会、観光案内：(社)山形県観光協会／店舗面積＝706㎡、物産販売＝323㎡、観光案内＝43㎡／物産販売職員数＝16人(そば店従業員を含む)／年間売上高＝約2億円(H13)

●所在地＝東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門三井ビル1F 〒100-0013

電話＝03(3504)2700 FAX＝03(3504)8744
閉館日＝土・日・祝日・年末年始

●物産販売(そば店「出羽香庵」)
電話＝03(3504)8711 FAX＝03(3504)8744
営業時間＝10時30分～19時(そば店＝11時～19時)

●観光案内
電話＝03(3504)8713 FAX＝03(3504)8716
営業時間＝10時30分～19時

●HP＝<http://www.mmy.ne.jp/yutori-to/>

●宮城県

宮城県東京事務所 観光物産サービスセンター

太平洋の海原や奥羽の山並み、広大な緑野が繰り広げる豊かな自然の恵みに抱かれた宮城県。わが県の観光と物産を紹介する当センターは、JR東京駅八重洲口の駅ビル(大丸東京店)9階にあります。センターでは、100本余りの伝統こけしがお客様をお迎えし、宮城の香りと雰囲気味わえます。



フカヒレ生産量日本一 カキのおいしさイチバン

「プロが選ぶ20世紀を代表する土産品ベスト10」(土産品新聞社 平成12年12月実施)に、宮城県産品「萩の月」「笹かまぼこ」「白松がモナカ」の3品



目選ばれています。センターには、これら県産品をはじめ、生産量日本一のフカヒレを使用したスープや魚介類の宝庫、三陸の海で獲れたカキ、海産物加工品や伝統的食品のずんだ餅、白石温麺、油麩、地酒などを展示・販売しています。

伝統の手仕事

全国11系統のうち4系統があるこ

けしや日本一の生産量の雄勝硯、袴地仙台平の小物、仙台張子の干支、伝統的な工芸品も展示・販売しています。

情報

宮城県観光マップを配付しています。また、県内71市町村のパンフレットのほか、美術館、博物館の情報も提供していますので、旅行プランに役立てることができます。サッカーJ1ベガルタ仙台の情報もあります。

売れ筋 Best 5

①川口納豆(納豆菌の繁殖が良好な中粒大豆の納豆。うま味が引き出されています)
②萩の月(予約販売)
③白松がモナカ
④カレー麺(カレー味白石温麺)
⑤油麩

Data

設立年＝昭和40年7月／運営主体＝宮城県(県産品販売＝(社)宮城県物産振興協会)／店舗面積＝118㎡／職員数＝5人／年間売上＝2,000万円

●所在地＝千代田区丸の内1-9-1 鉄道会館9F 〒100-0005

●電話＝03(3231)0944 FAX＝03(3212)2964

●営業時間＝10時～18時(土・日・祝日休)

●HP＝<http://www7.ocn.ne.jp/~miyagi-a/>

(財)地域活性化センターの平成14年度ヨーロッパ地域づくり視察調査団は、昨年10月7日から18日までの12日間、「地方行政の構造改革・循環型社会の形成・自主的な産業振興・ITによる地域振興」をテーマに、イギリス、ドイツ、イタリアおよびフランスの4カ国を訪問した。地方自治体職員、民間企業社員、団体職員で構成する総勢20人(団長＝牧之内隆久地域活性化センター常務理事)は、訪問先で特色ある地域づくりを視察した。

EUROPE

地方行政の構造改革、循環型社会の形成など特色ある事例に学ぶ

伴入 ニューハム区 行政評価の導入

最初の訪問国であるイギリスでは、大ロンドン都ニューハム区を訪れた。同区は、ロンドン市街から八

弱の住宅地域と工業地域が混在したバラ(Borough)と呼ばれる自治都市である。最近空港の整備や大規模展示場の開設などで急速に開発が進んでいるものの、かつての中心産業であった造船業が衰退し、構造的な不況により失業率も高く、一九九八年にはインフレーション、ウェールズ内で三番目に貧しい自治体であった。

ブレア政権が自治体改革政策の柱として打ち出した「ベスト・バリュ一(BV)」は、行政サービスの質的向上を図るため、イギリス国内における標準値や評価指標を用いて、

各自治体に行行政サービスの現状を自己評価させ、継続的な改善を義務づけるシステムである。

一九九八年から同区は、BVのパイロット自治体の一つとして「コストの五%削減、質の一〇%向上」という基本目標を掲げ、改革に取り組んだ。これにより一千万ポンド(約十

九億円強)の経費節減を達成。その浮いた経費をIT関連事業などの優先度の高いサービスに再投資している。

同区のBV実施における留意点は、①住民が何を望み、どのような改善を求めているのかを詳細に把握したうえで将来を見据えた達成すべき指針を明確に策定する②見直しは継続して行い、挑戦・比較・協議・競争の四つの視点で評価する③改善がみられないものについては、その原因を徹底して追求するとともに優先項目を設けて実施することであ

る。説明してくれたBV担当マネー

ジャー・メイヤー氏の「新たな試みを行う際には、最初から完全にできるとの過度な期待をせず、積極的に住民参加の機会を設け、住民とともにやっていく決意がなによりも重要である」という一言には「はっ」とさせられた。

ドイツ バッフェンホーフェン市 環境に優しいまちづくり

次に訪れたドイツでは、ビールの祭典「オクトーバーフェスト」の余韻の残るミュンヘンに滞在し、そこから北へ五十^キ離れた近郊の丘陵地帯にある人口二万二千人のバッフェンホーフェン市を訪問。環境への取り組みを視察した。

ドイツ連邦政府は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)排出量を二〇〇五年までに一九九〇年水準の二五%を削減するという目標

を掲げ、循環型社会形成に向け取り組んでいる。

こうした中であって市は、自然破壊を極力抑えるため、周辺の環境に応じ建物の規制を行うとともに街路樹の整備や歩行者と自転車の専用道路の設置などエコロジカルな面に重点を置いたまちづくりを進めている。また、CO₂の削減策としては市街地への乗用車の乗り入れを抑制するため、業種油を燃料とする市バスを運行。家庭へのソーラーシステム設置費用の助成も行っている。

さらに二〇〇一年に新型高効率の木質バイオマス火力発電所の操業に踏み切り、ここからの熱エネルギーを地域に供給することで、従来熱源としていた石油・ガスなどの消費を減らすことに成功。この結果、連邦の目標を上回るCO₂排出量削減三二%を達成している。

説明役の市長代理カール氏の「当市は州都ミュンヘンに近く、何かも影響を受けやすい。まちづくりに当たっては市のアイデンティティを確立し、豊かな自然環境を損なうことがないよう配慮している」とのコメントが印象深かった。

例② コモ市、ミラノ県ブリアンツァ地区 自主的な産業振興

三番目の訪問国イタリアでは、ロバルディア州の州都ミラノ市を拠点に中小企業における自主的な産業振興・人材育成などを視察した。

まず、ミラノ市の北東約百キロにある湖水地方コモ市に行き、この地域の伝統産業である絹織物・染物産業の実情を視察するために、アキッレ・ピント社を訪れた。

地元の中堅企業である同社は、一九三三年にシルクの織物工場として設立。時代の変遷とともにシルクに加え、綿やウール、化学繊維などさまざまな織物の製造と染色、デザインプリントまで幅広く手掛ける家族経営の会社である。

顧客のニーズを迅速にキャッチし、短期間で商品化のうえ、市場に送り出すようにするには、最新のデジタル技術は欠かせないことから、日本製のコンピュータも導入して対応している。誇りある伝統産業を

継続していく中においても、新しい素材やデザインはもとより時代に即した新しい技術を活用していくことが、会社の存続発展に必要不可欠であるとのことであった。

このほかコモでは、国立絹織物高等専門学校も訪問した。また、ミラノ市近郊にあるブリアンツァの家具メーカー・ブズネリ社を訪れ、在宅勤務制度を取り入れた家具製造状況を視察した。

イタリアには、大企業は少なく、多くの中小企業が国の産業を支えている。今回の二社はいずれも多品種少量生産に対応している事例であり、中小企業が多い日本にも共通す

る部分があり参考になった。

万③ イッシー・レ・ムリノ市 ITによる地域振興

小雨降るパリ市街地からセーヌ川沿いをバスで約二十分。イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県にあるイッシー・レ・ムリノ市は、人口約五万三千人のパリ市南西部に隣接する近郊都市である。同市のITを活用した行政についての基本的な考えは、①市内のあらゆるところであらゆる年齢層の市民がITの恩恵が受けられる②市民に対し新しいサービスを提供する③市行政の近代化と市民の行政参加の向上を図る―ことである。

そこで市では、一九九六年に地域

情報化計画を定め、ホームページの開設、ケーブルテレビによる市議会

の中継などの電子サービスを開始するとともに市民がインターネットに容易にアクセスできるような環境づくりを目指している。たとえば三歳以下の子供に早期からパソコンのある生活に慣れさせる効果を狙ったサイバー託児所開設や、就学児童には一クラスに二台の高速大容量ネットワークパソコンの配置。また、高齢者向けにはパソコンや電子メールの使い方を身をもって体験できるようにサイバー・ティー・サロンを設けている。

さらに市はEUの電子投票プロジェクトにも参加し、インターネットによる選挙を検討中であるという。

日本においても地方分権、少子高齢化などの流れの中で、住民の利便性や行政サービスの向上、地域の振興などさまざまな行政課題を解決する手段としてITの活用は極めて重要である。同市の取り組みは、今回の調査はもとより、今後においても大いに参考になると思われる。

以上、今回の視察調査の概略を述べたが、この結果を今後のまちづくりの参考としていきたい。

(財)地域活性化センター企画調査課
課長 大野明男



（財）地域活性化センターでは、平成十四年度地域づくり海外調査研究事業として、平成十四年十月二十七日から十一月二日までの七日間、アメリカ東部地域で現地調査を行った。本号と次号でその概要を紹介する。

川井美華

米澤桂子

（財）地域活性化センター企画調査課副参事

（財）地域活性化センターコンサルタント業務課副参事

ニューヨークの コミュニティガーデンに学ぶ

コミュニティガーデン（以下、CG）とは、直訳すれば「地域の庭」である。具体的には、「人びとが野菜づくりや庭づくりなどのガーデニング活動ができる共有の場所」といったところだ。アメリカには、近隣住民による共同ガーデンから、スクールガーデン、高齢者施設やグループホームのガーデンなど、実にさまざまなスタイルのCGが存在する。

アメリカでも特に活動が活発な都市の一つ、ニューヨーク市（以下、NY市）では、一九七〇年代、不法投棄などにより地域に悪影響を与えている空き地を借り受け、CGに造り替えるという市民活動が活発になっていた。

現在では、地域ごとの特性や、ニ

ーズに対応したスタイルで展開されており、ガーデンを中心とした新たなコミュニティの形成に寄与している。

今回、NY市のCG支援組織「Green Thumb（グリーンサム）」とグリーンサムが支援しているいくつかのCGを訪問し、調査を行った。

Green Thumb

「Green Thumb」は、園芸の才能のある人に対し敬意を表して、「You have a green thumb.」といった表現に使われる言葉である。

グリーンサムは、NY市公園局の所管組織として一九七八年に活動を開始した。オープンスペースの保存・活用を通じ、市民活動を活発に

し、地域活力を生み出すことを目的として、CG活動を行う地域ボランティアの支援をしている。スタッフはディレクターを含め十三人で、全員NY市の職員である。

現在、グリーンサムに登録されているCGは約七百あり、基本的な資材（土、材木、堆肥など）の無償提供、技術指導および専門家の紹介、整備に対する補助金の交付などを行っている。これらのCGで活動するガーデナーは約二万人に上り、国内最大級のCG支援組織といえる。

Clinton Community Garden

クリントンコミュニティガーデンは、喧騒のブロードウェイから徒歩で十分弱、集合住宅が立ち並ぶ人通

りの少ない通りに面している。頑丈なフェンスと入り口の大きな鍵に守られたCGは、花壇や芝生がある美しい共有の前庭と、個人菜園用区画百個あまりからなる裏庭で構成されている。

二十四年前、荒れ果てた空き地だったこの場所を地域住民が市から借り受け、CGに再生した。その整備から管理まで、すべて無償のボランティアにより行われている。

前庭では数々のイベントが実施さ



クリントン・コミュニティガーデンとグリーンサムの登録ガーデンであることを示す看板（右側）

れている。CGが主催する地域住民全体を対象としたパーティーやコンサートなどはもちろん、個人の誕生日パーティーや追悼会なども開催できる。平均月十回程度使用されており、CGは地域住民が集う場として機能していることがうかがえる。

今回インタビューに応じてくれたメンバーがCGの意義として特に強調したのは、第一に、都会の子供た



クリントン・コミュニティガーデン裏庭の個人菜園用区画。車イスに座ったままでも作業できるように工夫されている

ちに「自然界というものの感覚(sense of the nature world)」を教育する場であること、第二に、地域住民が自分たちの住む地域全体を見詰め直し、地域のデザインについて考えるようになったことである。

「CGの活動を通じて『住民が自分たちで土地をデザインし、使い、維持していく権利を持っている』とい

う自治意識が高まった」と熱く語っていた。

事例調査から学んだこと

今回の調査において、Clinton Community Gardenのほかにも、食糧自給を主目的とした「Taqua Community Farm」、JFK高校内のスクールガーデン「Enchanted Garden」、文化イベントを多数実施し、若手アーティストの作品が目を引く「6th&B Garden」など、多くのタイプのCGを拝見した。グリーンサムの支援を受けているこれらのCGから、NY市におけるCGの現状と日本での実施に向けたヒントを学ぶことができた。

①CGの活動がもたらす場

CG開設の当初の最大目的であった地域の環境改善という課題に協働して取り組む中で、結果として、コミュニティの再生、強化が図られてきている。CGはガーデニングを楽しむ場だけでなく、憩い、交流、食糧自給、教育などといった場を地域に提供している。

②市民の活動を支える社会システム

CGの活動の多くは、市民活動に端を発しており、それを柔軟に支える社会システムが存在している。グリーンサムの補助金を例にとってみ

ると、申請要件についての細かな規定はなく、補助金額も個別に計画が立てられるなど、CGごとの目的や地域の状況に応じた支援が行われている。

また、一つのCGに対し、さまざまな支援組織が有機的に連携を図っており、市民側も行政、NPO法人などの多様なチャネルから複数の支援を組み合わせ活用することができる。

③土地用途問題の解決の重要性

CGの土地の多くがNY市の開発部局に属しているため、開発計画が発表されるたびに、行政側と住民側が激しく対立する事態に陥っている。こうした事態に発展した原因は、第一に開発計画が大幅に遅れ、土地の「一時的な」利用を許可した市との当初の約束が忘れられてしまったこと、第二に長い年月の経過に伴い、CGが住民の間に地域資源としての地位を確立したことにある。

CGの土地が民有地であれ、公有地であれ、こうした用途問題を解決しておくことは、せっかくの住民活動をふいにしてしまわないためにも重要である。

日本でのCG活動支援に向けて

社会背景や歴史の違うNY市の事例をそのまま日本に当てはめて考

ることは難しい。しかし、CGが地域にもたらす効果に着目し、こうした市民活動を活発にしていけることは、今後のまちづくりの手法として有効ではないだろうか。

環境改善や、清掃・緑化活動などを行う市民活動は現在でもさまざまな形で展開されており、支援事業や制度も多い。こうした既存の事業や制度(緑のまちづくり活動、公園アドプト制度、ビオトープ事業、市民農園制度、学校整備など)において、CGの要素を取り入れることによって、CG活動を通じた新たな地域活動が生まれる可能性を秘めている。

たとえば、公園アドプト制度は現在清掃、除草などの維持管理が主である。これに公園内の花壇づくりなどの活動を加えることで、住民が主体的に取り組める魅力が加わり、参加者の幅も広がるだろう。また、新たな公共施設を設置する際、緑地スペースの一部を市民にガーデニングの場所として開放し、CGにすることも考えられる。

いずれにせよ、CGの活動で一番重要なことは、活動住民の主体性である。こうした活動への支援を行う際には、住民が自由にかつ主体的に活動できる幅を持たせることが大切である。

長野県の北部、長野盆地の北東に位置する小布施町は、全国でも有数のクリ菓子の町としてその名をとどろかせている。小布施の気候と町を流れる川の影響による酸性の土壌がクリの栽培に適し、良質で実が大きく育つ。このクリを使った上品な味わいの菓子と並べる店舗群へは週末ともなると、多くの人が詰め掛ける。また、この町は「富嶽三十六景」などで知られる浮世絵師の葛飾北斎とも縁がある。北斎はその生涯を九十歳で終えているが、江戸で知り合った小布施の商人高井鴻山に招かれたのがきっかけで、晩年の八十三歳のときに初めて小布施を訪れて以来、数回小布施へ足を運んでいる。小布施にも作品を残しており、町には北斎館という北斎の作品を収めた施設がある。

六次産業センター

小布施町は人口一万二千人足らずの町だが、このほかにもまだまだ話題は豊富で、「オープンガーデン」や「六次産業」も小布施のまちづくりの取り組み事例に挙げられる。オープンガーデンとは、登録された六十軒ほどの民家などの庭を一般に公開するというものであり、色とりどりの庭には案内の看板も設置され、

しなのぐらしコミュニティネットワーク.....長野県小布施町

Series

地域づくり団体探訪

デイサービスなど 三事業を ネットワーク化 人・自然・動物との共生で



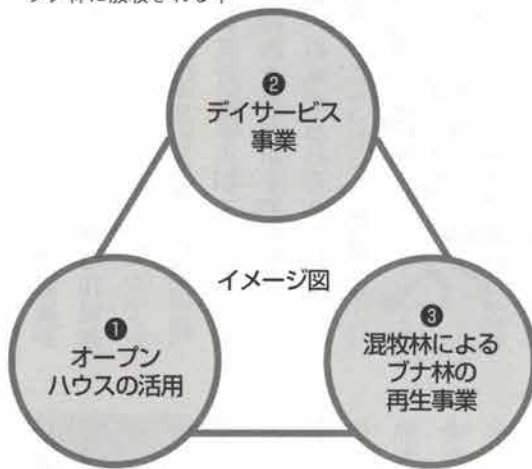
ブナ林に放牧される牛

原則としてだれでも自由に見ることができ。

六次産業というのは、一次から三次産業までの融合を図り、製品の付加価値を高め、雇用創出につなげることで地域の活性化を図るというものである。町には農家が作物の生産

から加工、販売までを一貫して行う「六次産業センター」があり、これまで全国各地から多くの行政関係者などが視察に訪れているという。

さらにもう一つの小布施の顔と言える地域づくり団体「しなのぐらしコミュニティネットワーク」を紹介



したい。活動の拠点である「小布施オープンハウス」は、前述のクリ菓子屋や北斎館がある一帯とは小布施駅を挟んで反対側に位置し、クリ林やブドウ畑に囲まれた自然が豊かで静かな場所に建っている。建物はバリアフリー構造となっており、また木材がふんだんに使われ、温かくて人に優しい感じが伝わってくる。このオープンハウスで代表者の小渕登美子さんらに話を伺った。

団体が実施するいくつかの事業は平成十二年一月にネットワーク化され、その取り組みを一層強固なものにしている。図に表すと「イメージ図」のようになり、活動が大きく三つに分かれるが、それぞれが密接に関連し合い、各事業の相乗効果により団体の目指す目標に近づくというものである。

わらじ作り教室

①オープンハウスの活用から紹介すると、一つは登録会員による二階部分の宿泊施設の利用である。会員は東京をはじめ都会にも多く、都会から小布施を訪れた人が多く利用する。小布施から車で一時間ほどの所にある長野県北部のカヤノ平のブナ林を訪れた後、この施設に泊まって心身ともに十分に癒されて都会へ戻

っていく。

オープンハウスのもう一つの機能は一階部分の多目的スペースの活用である。一階部分は会員に限らず、地域の住民などにさまざまな活動の場として活用される。たとえば以前開催された「わらじ作り教室」では、わらじ作りの名人であるお年寄りを先生として、子供から大人まで幅広い層の生徒へわらじ作りの技が伝授され、世代間の交流も図られた。

このほかにもホームステイで町を訪れた子供たちを囲むパーティーや餅つき、さらには結婚式までこの場で行われたことがある。

次に、②デイサービス事業は、介護が必要なお年寄りや障害を持つ人が気軽に出入りできる場を提供している。ただし、一般的な介護施設で行うような介護とは性格を異にし、介助するというよりは、できる限り自立へ向けてサポートをするという色合いが強い。身の回りのことは可能な限り自分でやり、許される範囲で新しいことへの挑戦を促すことも欠かさない。

通所している人の中には、家族に自家用車で送り

迎えをしてもらっていたのに、電車を使って通うようになった例もあるという。受け入れる施設はオープンハウスであるが、これも時にはブナ林を活用しており、林に入って大自然に触れることにより感覚機能と感性の活性化が図られ、元気を取り戻すという。また、オープンハウスでのイベントに通所者が参加することもあり、お年寄りや子供、障害者と健常者など地域住民の交流が促進されている。

ブナ林の再生

そして、最後に③混牧林によるブ

ナ林の再生事業であるが、耳慣れない珍しい取り組みであるので、まず混牧林について簡単に説明してみる。発端は昭和四十年代に林野庁の事業として全国十カ所の国有林で行われた実験事業である。このうちのひとつとして、カヤノ平に牛が放牧され、ブナの再生を阻む笹を牛が食べることで、治山と畜産を両立させるという取り組みが進められた。これが混牧林事業である。

この事業は十年間継続された後、林野庁が事業から撤退することになったため、この後を引き継ぎ、民間レベルで国有林を借り上げて、事業

を行うこととなった。これが当団体の混牧林によるブナ林の再生事業である。牛は自然の中で生育され、高タンパクの笹を食することで質の良い牛となり、また一方でブナにとっても笹が牛に食べられることで地表まで日光が届き、ブナの実の発芽が促されることに加え、牛糞の肥料によりブナの再生が促進されるのである。

二、三百年後の地球

「共生」という言葉を今ではあちらこちらで耳にする。人と人、人と自然、自然と動物がまさに共生する地域づくり団体の取り組みは非常に先進的で新鮮である。置かれた地域の現状をしっかりと見詰め、バランスを取り、可能な限りすべてがよりよい状態であり続けたいというのが「しなのぐらし」の理念であり、団体の活動目標である。難しいことであるが、これからの地域づくりには欠かせないことであると思われる。ブナ林の再生には当然ながら長い年月を要し、息の長い取り組みが必要とされる。代表者の小淵さんの「二、三百年後の地球のためにできることをしたいだけ」という言葉が印象的だった。



(上)オープンハウスでの食事の風景 (下)わらじ作り教室



●しなのぐらしコミュニティネットワークプロフィール

●設立年月＝平成12年1月 ●会員数＝113人 ●代表者＝小淵登美子

●事務局連絡先＝〒381-0201 長野県上高井郡小布施町小布施1225-1 ☎026-247-4756

（財）地域活性化センター企画調査課
副参事 佐々木 昭弘

地域を 支える 女性 パワー

青森県名川町

名川チェリーセンター 一〇一人会会長 掛端愛子さんら

農家の主婦の 所得向上を目指す

「とにかく元気」、これが今回訪れた「名川チェリーセンター一〇一人会」の第一印象だ。「名川チェリーセンター一〇一人会」とは、青森県名川町に住む農家の主婦を中心として、町の産地直売施設「名川チェリーセンター」を拠点に農産物やその加工品の販売などを行う女性百人の団体である。なんと年間二億円を超える売り上げをあげているという彼女たちの活動について、会長の掛端愛子さんらにお話を伺った。

特産品の開発

名川町は青森県南部、岩手県との県境に位置する。同県の中では、比較的温暖で降雪量も少ないため、サクランボや梅などの果樹生産の多い町である。

しかし、特に梅は価格が不安定なため、未収穫のまま放置されるものが少なくなくなったという。そのことを問題視した主婦のグループが、梅の加工により付加価値をつけようと昭和六十一年に特産品開発の研究会を立ち上げた。彼女たちは、特産品の開発はもとより、農家の主婦の所得向上を図ることも大きな目標としていたという。

その後も同様の特産品研究会が相次いで生まれ、その結果、梅のほか

リンゴ、食用菊など町の農産物を活かした特産品が次々と開発されていった。

ただ、それらの販路がないというのが課題であった。彼女たちは、町内外で行われるイベントなどに参加しながら特産品販売を行っていたが、交通費など経費がかさむため採算が合わず、「所得向上」というもの一つの目的が達成できていなかった。

そこで、町に販売施設の建設を要望したところ、「建物は町が建設するが、運営は自主的に」ということ



掛端会長(右)と
田中久子さん

と、年間売上高は初年度で一億二千万円強と当初の目標を大きく超え、会員百人という目標もすぐに達成された。売り上げはその後順調で、平成八年度に二億円を超えて以来、一度も二億円を割り込んでいない。個人の売り上げが年間一千万円を超える会員もいるという。

好調の秘けつ

好調の秘けつはいろいろあるだろうが、まず前提条件として「車でのアクセスの良さ」が挙げられる。チェリーセンターは、交通量の多い国道四号沿いに建てられており、また八戸方面からの国道一〇四号との合流地点にも近いので、「駐車場が足りなくて困っています」と掛端さんがうれしい悲鳴を上げるほど車が訪れる。

中には長距離トラックの常連客もいるというのだが、取材時に次々と訪れた車のナンバーのほとんどは地元八戸ナンバーであったことから、チェリーセンターは地域の人びとの生活に深く密着した施設であることが分かる。

常時百種類以上という豊富な品ぞろえも魅力の一つだ。果物や野菜などの農産物はもちろん、ジュースやジャムなどの加工品、中には座布団といったものもある。すべて会員が

農産物などの販売で 売上二億円超す

知恵と工夫をこらして持ち寄った手作りの商品だ。それらに会員自らが値段をつけ、住所・氏名と合わせて表示する。

このため、消費者は例えば同じ「リング」でも「〇〇さんのリング」というように「違いを求めて」買い物ができ、また会員も消費者の要望や苦情を直接受けるため、常にニーズに対応できる生産を目指しているという。その結果、「知恵のある人は売り上げもある」と掛端さんが言うように、固定客をガッチリつかんでいる会員もいるようだ。

競争意識の高さ

各会員の競争意識の高さも特筆ものだ。象徴的な例が「朝の搬入」である。屋外の棚には各自所定のスペースがないため、搬入時刻の朝五時にはできるだけ目立つ場所を取ろうとする会員同士の「バトル」が毎日繰り広げられるというのである。「一人ひとりが経営者という意識込みで、取り組んでいるため、皆真剣なのです」と掛端さんは語る。売り上げを伸ばすには知恵とともにパワーも必要なのだと考えさせられた。組織運営のルールが工夫され、確立されている点も忘れてはならない。たとえば、販売に対する各会員

の負担を分散するため、各会員は年十二回、販売スタッフとしての出勤が義務付けられており、無断で欠席すると罰金があるという。このおかげで各会員は月一回の当番を務めるだけで商品を一年中販売することができるのである。

その他「売上金の九%を会に納め、会の運転資金（地代や常勤事務員給料など）とする」「イベントには必ず出席・出品しなければならず、無断欠席は罰金」「月一回の理事会の結果は必ず会報にして各会員に配布」など、さまざまなルールがあるが、いずれも十一年間の運営を通じて、皆で議論し培われたルールである。一見厳しいようでもあるが、それ

ぞれ競争意識の高い百人の個人事業主が一丸となってセンターを盛り上げていくという気持ちでいられるのは、やはり皆で決めたルールに基づき厳格な組織運営がなされているためであろう。

生きがいの場所

一〇一人会の会員は「皆が町の活性化のために頑張るお母さんたちなんです」と掛端さんは言う。その代表格として掛端さんから紹介された田中久子さんは、町の「ながわホームステイ連絡協議会」のメンバーとして都市部学生の農業体験ファームステイ受け入れを行ったり、「農業通年観光（四季のまつり）」という

研究会で町の農業資源の通年観光資源化を研究したりと町の活性化に一生懸命だ。

田中さんはこのように町の活性化に積極的になれたのも「チェリーセンター」で、たくさんの方の尊敬できる仲間と知り合ったことで、私の力でも何か町の活性化に役立つことができないうか考えるようになったから」と語る。

また、その他の会員からも「一〇一人会の会員になって良かった」という声が異口同音に聞かれた。彼女たちにとってチェリーセンターは、ただ単に物売るだけの場ではなく、交流し自己研さんし合う「生きがいの場所」（掛端さん）になっているといえよう。

そもそも「一〇一人会」の「一〇一」には「百人という目標会員数に、新たな飛躍の意味を込めて『一』を足した」という意味があるという。「特産品開発」と「農家の主婦の所得向上」という目標を達成した今、チェリーセンター自主運営による成功体験を通じて得たものを地域活性化に活かそうと、「とにかく元気」な彼女たちは新たな飛躍を目指している。

（財）地域活性化センター情報サービス課
副参事 小池一尚



（上）買い物客で賑わうチェリーセンター（下）手作り商品が並ぶ店内



小田切徳美ゼミは、平成十四年十一月十二日から十五日までの四日間、総勢十一人で高知県内各地のまちづくりの取り組みについて関係者に話を伺い、意見交換を行った。

最初に訪れたのは南国市。地産地消の学校給食実現に向けた取り組みについて研修した。既成の流通ルートを打破し、市北部で取れた良質な米を地域の子供たちに食べてもらうと、農業委員会があらめることなく粘り強く一步一步取り組んだことにより実現。学校給食の残飯は急激に減り、農家も将来を担う地元の子供たちに食べさせるためと生産意欲が向上し、地産地消の理想的なケースであると感じた。

次に、市内の中山間地域、奈路地区で地域づくり活動を行っている「A.S.奈路倶楽部」から話を聞いた。行政とは全く関係のない、住民本位の組織なので、子供たちを入れた自由な活動を展開している。さまざまなイベントや地元を流れる奈路川の浄化に取り組んでいる。その魅力的な活動が周辺地域にも伝わり、奈路小の児童数は最も少ない時期の三倍近くまで増えている。

南国市農業委員会



二日目はまず、土佐山村で農業振興および宿泊施設を核とした地域づくりについて学んだ。農業は、土づくりから始め、施設園芸や有機栽培といった新しい取り組みを行っている。中山間地域等直接支払制度にはほとんどの集落が参加し、安定した経営に役立っている。前日宿泊した「オーベルジュ土佐山」は、八億円をかけて整備した温泉宿泊施設である。

全国で同じような施設が赤字経営を強いられる中、平成十年の開業以来黒字を続けている。計画や運営に地元の組織が加わり、対等な立場で村や業者と話し合える関係をつくっ

市町村実務研修

辻塚也ゼミナールでは、「市町村合併とこれからの地域づくり」をテーマに、昨年十一月十一日から十四日の四日間、八人で長崎県市町村合併推進室と二つの法定協議会を視察・研修した。

十四年十一月二日現在、長崎県には任意協議会を含めると、七十九市町村中、七十二の市町村が協議会に参加し、県内全市町村に占める割合は九一・一％と全国でも三番目に高い。とりわけ、法定協議会の参加が全市町村の六八・四％と全国でトップであり、「合併先進地」といわれる。

長崎県で、最初に法定協議会を設置したのが最初の研修先である「対馬六町合併協議会」(事務局・峰町)である。対馬は人口四万一千二百三十人。リアス式海岸のぎりぎりまで、絶滅危ぐ種で国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコが棲むという深山がせり出す、幽玄な美しい島である。近年国際航路が韓国の釜山港間に開設され、観光を中心とした歴史と文化を活かした交流の島づくりが進んでいる。

島内六町が一つになろうとして動き出したのが平成十一年六月。十二

年八月には法定協議会設置、合併を経て十六年三月一日に「対馬市」が誕生する。島民意識アンケートでは合併の必要性を七割以上が認めたものの、必ずしも「一つ」にはまだまらず、市町村合併効果などの検討を経て、六町一本化が実現した苦労話を伺った。

長崎県市町村合併推進室を訪れたのは二日目であった。長崎市内において、十一年四月、全国で初めて合併推進室を設置した経過、庁内の推進体制、そして郡単位での首長・議長との勉強会など、スタート時点から現在に至る取り組みについて解説



対馬6町協議会視察



橋原町視察

ていることが、成功の最大の原因だ
と思う。すばらしい施設だった。

このあと越知町へ移動し、高吾北
広域町村組合（SONIA）の広域
的まちづくりについて研修した。高
知県中央部を流れる仁淀川流域の五
町村でつくられたこの組織は、従来
の一部事務組合の枠にとどまらず、
元気な中山間づくりに向けて各地域
から集まったメンバーで活動してい
る。

このエリアが合併の枠組みである
こともあり、合併後どの地域でも課
題となるであろう住民の連携やコミ
ュニティにおいて、先導的な取り組
みができていると感じた。

三日目は、最初に中土佐町を訪れ
た。漫画「土佐の一本釣り」の舞台
であるこの町は、カツオにこだわっ

たまちづくりに取り組んでいる。純
金カツオに始まり、宿泊施設「黒潮
本陣」建設、たたきの全国PRなど、
カツオにこだわり続け、成功してい
る。また、農村女性グループによる
イチゴを使ったお菓子などを製造・
販売する「風工房」も好調で、新し
い名所となっている。

最後に、愛媛県境に位置する橋原
町を訪ねた。この町は、「環境」を
キーワードにしたまちづくりを進め
ている。まず、発電用風車を建設し、
その売電益で財源を確保。国際的審
査機関FSCの認証を受けた森林か
ら生産される木材のブランド化、地
元産材の利用に補助を行うなど、町
民の環境に対する意識向上と思い切
った環境政策が実現している。

また、千枚田オーナー制度が定着
しており、休耕田の増加に歯止めが
掛けられただけでなく、まちの魅力
にほれ込み、イターンする人がでて
きている。アイデアのすばらしさと
戦略性を感じる町だった。

この研修を通じて、住民主導のま
ちづくり、または住民に参加意欲を
与える仕掛けをつくっていくことが
大切だと感じた。



岡山県新見市健康福祉課
藤井和昭

していた。暗中模索の中、十
二年八月には知事を本部長とする長
崎県市町村合併推進本部が設置され
た。協議会への職員派遣、県独自の
財政措置として合併協議会助成交付
金などのほか、自治振興資金特別資
金を準備し、ヒト・カネの両面から
その推進に当たっている。

県内自治体への説明責任を果たし
ながら、共に手を携えて住民本位の
合併を目指しているその姿があつて
初めて、これほどまでの成果が得ら
れたのであろう。長崎県の取り組み
が果たした役割は非常に大きいと言
える。

最後の訪問先は「県央地区一市五
町合併協議会」。当地域は有明海、橘
湾、大村湾に挟まれた県の中央部に

長崎県合併推進室視察



位置し、諫早市を中心とした約十四
万四千からなる県内で三番目に大
きな協議会である。古くは旧諫早藩、
現在は広域市町村圏組合の構成自治
体としてまとまりをもってきた。

平成十一年十二月、一市十町の首
長からなる市町村合併など調査研究
会が発足し、十四年一月、一市四町
で法定協議会がスタートした。同年
七月には多良見町が加わり現在の協
議会の姿となる。協議会の開催に当
たつて内容を公開、会場は構成市町
村内を持ち回りで開催することで、
住民意識の高揚に努めている。「諫
早市単独でもやれたのでは」との厳
しい質問にも「これからは一人勝ち
の時代ではない。地域で助け合つて
いくことが大切」と現在の合併論議
に一石を投じるシーンもあった。

現在、全国の市町村の約四割が、
合併に向け何らかの動きを見せてい
る。一方、急ぐあまり新しいまちづ
くりとして、または住民サイドに立
った合併が置き去りにされていると
いう指摘もある。先進地長崎県を訪
れ、それを実現させるべく活躍され
ている人たちにお会いでき、大きな
勇気を与えていただいた。



長野県木曽福島町
柿崎孝幸



地域活性化ビデオ第26巻
「国際化の波はいま地域で…」
各地の国際化への
取り組み」完成

財地域活性化センターでは、地域活性化に資する今日のテーマを取り上げ、先進的な事例を紹介する「地域活性化ビデオ」シリーズを制作しています。

このたび、第二十六巻「国際化の波はいま地域で…」が完成しました。

●紹介している事例

①「さまざまな人的交流による国際化」(大分県大分市)

大分市は、古くは南蛮貿易に始まり、三つの国・都市との姉妹都市交流、ワールドカップの開催など、海外との交流が盛んな都市。行政・民間が協力し、さまざまな人的交流を継続的に行っています。



②「外国人との共生による国際化」(群馬県大泉町)

大泉町は、労働力の担い手として多くの日系ブラジル人を受け入れてきました。現在、外国人居住者の人口比は一四・六%。外国人との共生を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

③「インターネットの活用で

Book CD-ROM GUIDE

●センター刊行物・CD-ROM紹介コーナー

「地域活性化」に有益な情報が満載。ご活用ください

*販売額はすべて消費税込、送料別です。

*問い合わせ先：総務部総務課 ☎03-5202-6132



ふるさとイベント大賞 優良イベント事例集

過去5回、「ふるさとイベント大賞」に応募のあった全国のイベントから、119事例を取り上げ掲載した。各イベントを①祭り②スポーツ③文化・交流④産業・観光⑤ミレニアムの5つのジャンルに分類したうえで、イベントの特徴や効果などを紹介している。

●1,500円



改訂版・すぐに役立つ 手づくり地域イベントハンドブック

平成12年3月に刊行したハンドブックの改訂版。低予算でのイベント告知・PRの方法や、事故を防ぐリスクマネジメントについて詳述。初めてイベントに携わる方にもご活用いただけるよう、地域イベントを企画運営する際のポイントをわかりやすく解説した。

●400円



地域活性化ハンドブック まちづくりテーマ集2002

地域の特性や資源を活かして取り組まれているまちづくりの事例を、自然、歴史、文化など、8つに分類して掲載した。冊子には特集編8事例の詳細およびデータ編407事例の概要を掲載。また、全事例の詳細を収録したCD-ROMを、冊子とセットで販売。

●1セット(冊子とCD-ROM) 2,000円

コンサルタントなどの 紹介・あっせんをしています

当センターでは、各自治体で、基本計画などを策定する際に外部発注するコンサルタントなどの情報提供や紹介・あっせんをしています。例えば…

①総合・広域都市計画②地域振興計画③商店街振興計画④観光・リゾート計画⑤保健・福祉計画

などについての、コンサルタント会社もしくは専門家の紹介やあっせんをご希望される場合は、ぜひご活用ください。

また、当センターにおいても総合計画や地域振興計画などの「地域づくり計画」の策定業務を受託しています。なお、企画書や仕様書の作成方法などのご相談もお受けしています。

コンサルタント会社の紹介・あっせん希望、計画策定業務の受託などを希望される場合は、ぜひご連絡ください。

●コンサルタント業務課 ☎03-5202-6138

●首長来訪

▼埼玉県羽生市 今成守雄市長 (12月12日)

▼青森市 佐々木誠造市長 (12月20日)

▼千葉県銚子市 野平匡邦市長 (12月26日)

特別番組 放送予定

日本縦断ふるさと自慢
平成15年2月15日(土)
午前10時30分～11時25分
日本テレビ系

※一部で異なる地域があります。詳しくは財地域活性化センターのホームページをご覧ください。

笑顔がいちばん! 放送予定

●2月2日
岐阜県関市、下呂町
おもしろ発見

●2月9日
滋賀県愛知川町、朽木村
街道ウォーク

●2月16日
鹿児島県鹿児島市、大隅町
観て踊って楽し「おはら祭」

●2月23日
東京都杉並区、武蔵野市
街づくり、公園づくり

TBS系、毎週日曜日
午前7時～午前7時30分
※一部で放送日時が異なる地域があります。

そぞろ歩きながら、冷気で顔を洗った。民話の郷にて早朝6時40分。

岩手旅人

いわて
たびびと

【高野聖】民話の郷、河津やオシラマダ
いびにも聞かせる冬の風情。

「こちら、
岩手ナチュラル
百貨店。」



海・里・山を一体とした 自然環境保護



由岐町は徳島県の南東部に位置し、太平洋に面した風光明媚な海岸線にあり、この海岸線は「室戸・阿南海岸国定公園」に指定されており、アワビ・サザエ・伊勢エビなど、漁業資源に恵まれた漁師の町として発展してきました。

西日本屈指の海水浴場としても知られる「田井の浜」、潮の干満で潮を吹き上げる「潮吹き岩」などがあります。

さて、本町では海・里・山を一体とした自然環境保護運動の核と位置付け、昨年から「アカテガニ」の保護活動に取り組んでおります。アカテガニは海に近い山林に生息しており、六月から九月の月夜になると産卵のため山から海へと移動しますが、ほとんどの場所が道路に遮られており、多数のアカテガニが車の犠牲になっていきます。海や山の豊かな環境がなければ生きていけないアカテガニ！多種多様な生物がこれからも生き続けられる自然環境と自然再生活動の広がりを目指し、併せて本町が持つ地域資源の発掘再発見へと広げていきたいと考えています。

2月のイベント予定

★日本橋プラザビル イベントスペース

2月7日
伊勢市（三重県）

2月18日～20日
草加市（埼玉県）

2月24日～25日
仙南村（秋田県）

★ふるさと情報プラザ イベントスペース

2月3日～7日
姫路市（兵庫県）

2月17日～21日
佐賀県

2月24日～28日
愛知県



12月実施イベント

★日本橋プラザビル イベントスペース

12月4日～6日
東村（福島県）
東村特産品物産展①

12月10日～11日
東根市（山形県）
果樹王国ひがしねくだものバ
ザールin日本橋

★ふるさと情報プラザ イベントスペース

12月2日～6日
喜多方市（福島県）
喜多方観光PR展

12月9日～13日
青函観光宣伝協議会
青函観光ポスター展②

12月16日～20日
千葉県
千葉県「花・温泉」観光強化
週間 おもしろ半島「ちば」③

編集後記

▼今回は「都市宣言とまちづくり」を特集テーマとした。「宣言をしない自治体はないのでは...」（某市長）の言葉通り、関係するホームページを見ると宣言のオンパレードだ。大半が、わが町の「顔」づくりを目指して頑張っているが、中には「精神訓話」の域を出ないケースもある。ひとりの行政主導から、住民が主役となって行政、議会を動かすのが時の流れだ。地方分権の本旨からすればごく当然のことだろう。

▼新潟県十日町市の場合、冬、雪に悩まされてきたが全国に先駆けて克雪都市を宣言。これを機に闘雪から克雪、利雪、親雪へとチャレンジした。その昔、始めた雪まつりは今や日本海側を代表する一大イベントに成長した。克雪タウン計画は雪寒地域のモデル的事業にもなっている。同市では冬になっても快適な生活が送れるという。ここに至るまで大変な苦労があったようだが、行政、住民が一体となって取り組んだ好例だ。

▼この二年間、『地域づくり』偶数月号の編集を担当してきましたが、今月号で退くことになりました。事例紹介では、日ごろ陽の当たらない自治体に焦点を当て元気な姿を全国の皆さんに知ってもらおうよう心掛けたつもりです。担当者には無理なお願いもしました。心から感謝します。今後とも本誌を愛読ください。

（やなぎ）

特集Ⅱ女性と起業

3月号予告

地域づくり2月号

平成15年2月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷＝大日本印刷株式会社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

未来^{ゆめ}推進力…宝くじ。

地域づくり二月号(通巻164号)平成十五年二月一日
財団活性化センター発行 本誌は財日本宝くじ協会の助成を受けて刊行しています。



この遊具「宝くじ遊園・カピタン広場」
(大分県大分市田ノ浦公園内)は、
宝くじの普及宣伝事業として設置されたものです。

宝くじ

宝くじの収益金は身近な
街づくりに役立てられています。

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。



財団 日本宝くじ協会
法人

宝くじのホームページ

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>